

第19回和文化教育全国大会（京都大会）大会集録

文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合



嵯峨大念佛狂言

日 程 令和4（2022）年11月5日（土）・6日（日）
会 場 同志社大学 新町キャンパス

【11月5日（土）】 研究・実践発表 基調講演 シンポジウム							
9:00	9:30 ~9:45	9:45 ~10:05	10:15 ~12:25	12:30 ~ 13:45	13:45 ~14:45	14:50 ~17:00	17:10 ~17:30
受付 尋真館1階ロビー	開会行事 Z21	開会アトラクション 京都光華中学校・高等学校	研究・実践発表 第1分科会 第5分科会	昼食 Z1-Z4 Z20 理事会 Z25 煎茶道部による接待 Z21 Z21 Z6	基調講演 文化価値創造を意図する 文化資産と教育の融合 Z21	シンポジウム 文化価値創造を意図する 文化資産と教育の融合 Z21	閉会行事 Z21
研究・実践発表 第1分科会 Z24 第2分科会 Z26 第3分科会 Z28 第4分科会 Z29 第5分科会 Z27(オンライン) グローバル文化シンボル「鯉のぼり」プロジェクトコーナー 尋真館ロビー受付付近 Z6							
【11月6日（日）】 巡検：嵯峨嵐山から清涼寺へ 9:00 JR 嵯峨嵐山駅集合 清涼寺まで嵯峨嵐山を散策 9:30~12:30 嵯峨大念佛狂言保存会による実演・解説・体験・(狂言クラブ)							

主 催
後 援

第19回和文化教育全国大会（京都大会）実行委員会 和文化教育学会
文部科学省 京都府教育委員会 京都市教育委員会 京都新聞社 日本教育新聞社

大会要項

1. 開催趣旨

京都是有形・無形の文化資産の宝庫であり、それらの文化資産を活用した数多くの教育実践が、学校（園）教育や生涯学習・社会教育の場においてなされている。今大会では、学会の教育実践者と研究者に加え、文化資産に関する宗教学、歴史学、民俗学等の専門家や文化資産に関心を持つ一般参加者と共に「和文化教育」についての意見交流を行い、新たな文化価値創造を目指して実践・研究の深化・展望を図るものとする。

2. テーマ

文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合

3. 日程

【 11/5（土）】 研究・実践発表 基調講演 シンポジウム

受付	《 9:00- 》	尋真館（じんしんかん）	1階ロビー	
開会行事	《 9:30-9:45 》	大会実行委員長挨拶 学会会長挨拶		Z21
開会アトラクション	《 9:45-10:05 》	京都光華中学校・高等学校（映像出演）		Z21
研究・実践発表	《 10:15-12:25 》	第1分科会	Z24	第2分科会 Z26
		第3分科会	Z28	第4分科会 Z29
		第5分科会	Z27（オンライン）	
煎茶接待・紙漉き体験	《 12:30-13:45 》	同志社大学「清風会」（小笠原流煎茶道）	ラウンジ2	
		紙漉き師：田村 正 氏	Z6	
グローバル文化シンボル「鯉のぼり」プロジェクトコーナー	《 9:30-17:00 》		ロビー受付付近	
理事会	《 12:30-12:50 》		Z25	
総会	《 12:55-13:15 》		Z21	
基調講演	《 13:45-14:45 》	文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合		Z21
		八木 透（佛教大学：京都民俗学会会長・祇園祭綾傘鉾保存会理事等）		
シンポジウム	《 14:50-17:00 》	文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合		Z21
		司会：關 浩和（兵庫教育大学・本学会理事長）		
		小林 隆（佛教大学）		
		シンポジスト		
		芳野 明（嵯峨大念佛狂言保存会・嵯峨美術大学）		
		中西 仁（立命館大学）		
		今井 大介（京都市立西野小学校）		
		田中 直子（総本山醍醐寺学芸員）		
		コメンテーター		
		八木 透（佛教大学）		
		中村 哲（桃山学院教育大学・本学会会長）		
閉会行事	《 17:05-17:15 》	大会事務局長挨拶 学会理事長挨拶		Z21
		次期大会開催代表挨拶		

【 11/6（日）】 巡検：嵯峨嵐山から清涼寺へ 嵯峨大念佛狂言保存会による実演・解説・体験等

【 目次 】

1. ごあいさつ			1
2. 研究・実践発表の要旨			
第1分科会 《司会》 五百住 満（梅花女子大学）・谷本 寛文（京都光華女子大学）			
① 伝統に取り組む私たちの想い	金子 香緒里		2
-日本の伝統部が考える文化価値創造-	竹市 佳代（京都市立西京高等学校附属中学校）		
② 汎用的資質・能力を育成する伝統文化教育のカリキュラム開発	谷本 寛文（京都光華女子大学）		3
	太田 早紀（京都光華高等学校）		
③ 「和魂洋才」日本の国語教育と世界標準の母語教育「言語技術」とのバランス	北村 昌江（ノートルダム女学院中学高等学校）		4
~共感的文化と論理的文化の融合の向こうに見えるもの~			
④ 双六の教育的活用	谷 明子（双六読書会・小さな靴跡）		5
~遊びと視覚から学ぶ様々な双六形態~			
⑤ 竹人形文楽を活用した教育プログラム試案	岡村 宏懇（尚美学園大学）		6
-協働する力の育成を中心にして-			
第2分科会 《司会》 余郷 裕次（鳴門教育大学）・寺川 直樹（大谷大学）			
① 学校と地域がつながる伝統文化に関わる学習の実践について	原田 玲子（京都市立北白川小学校）		7
② 和文化と子どもをつなげる社会科の学習展開	森元 光（京都市立室町小学校）		8
③ 手あそびと子どもの育ち	野村 宗嗣（南九州大学）		9
④ 和文化教育としての「書き初め」について	河島 由弥（帝京大学）		10
⑤ 帝京大学幼稚園における毛筆書字教育について	福井 淳哉（帝京大学）		11
第3分科会 《司会》 新山 眞弓（兵庫教育大学）・松岡 靖（京都女子大学）			
① 幼児のわらべうた遊びから生じる創造性	廣畑 まゆ美（兵庫教育大学大学院）		12
-文化的な価値の表出とその磨かれ方-			
② 身近な自然から広がる表現の幅	夏目 佳子（東海学園大学）		13
③ 「伝統の創造」論から捉えた教育実践上の諸課題	柳澤 彰紀（京田辺市立大住中学校）		14
④ 伝統文化を身近に捉える社会科「今に伝わる室町文化」の実践	久世 悠介（京都市立西陣中央小学校）		15
⑤ 小学校社会科教科書の内容をもとにした和文化教育実践の可能性	佐藤 正寿（東北学院大学）		16
第4分科会 《司会》 湯峯 裕（桃山学院教育大学）・西裏 慎司（大阪教育大学）			
① 和文化教育における博物館活用の可能性	西裏 慎司（大阪教育大学）		17
	坂本 晴香（大阪教育大学学生）		
② 嵯峨・嵐山の文化資源を活用した教育実践について	青木 祐二（京都府立北嵯峨高等学校）		18
③ 新たなビジネスの創造を学ぶビジネスデザイン学部での「日本を知る」 の授業の取り組み	湯峯 裕（桃山学院教育大学）		19
④ 古き世へのまなざし	久世 奈欧（京都光華女子大学短期大学部）		20
-近世以降の祭祀・伝承・芸能等を手がかりに-			
⑤ 無形文化遺産の映像記録の歴史と教育的活用	斉藤 利彦（佛光大学）		21
-民俗芸能撮影を中心に-			

第5分科会 《司会》 岡崎 均（大阪体育大学）・梶井 大輔（大谷大学）

- ① 真の国際人教育「英語を話す人材より、英語で日本を語る人材を！」 吉田 翔大（清風中学校・高等学校） 22
- ② 道徳科における詩吟伝承の導入 井上 寿美（奈良教育大学大学院） 23
-中学生を対象とした伝統文化理解と伝承意識に着目して-
- ③ グローバル文化価値形成を意図する伝統文化教育のウェブ教材開発 中村 哲（桃山学院教育大学） 24
-鯉のぼり教材を事例にして-
- ④ わび茶の教材化に関する基礎的研究 梶井 大輔（大谷大学） 25
- ⑤ 世界に広がる俳句の魅力 デッカー・ウォーレン（桃山学院教育大学） 26
-英語の俳句を視点に-
- ⑥ 子どもの創作俳句作品の特徴とその指導についての検討 青砥 弘幸（佛光大学） 27
-佛光大学小学生俳句大賞に寄せられた作品の分析を通して-

3. 基調講演

- 文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合 八木 透（佛光大学） 28

4. シンポジウム

文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合

・ 文化資産継承者の立場から

- 嵯峨狂言クラブの活動 芳野 明（嵯峨大念佛狂言保存会・嵯峨美術大学） 30

・ 文化資産研究者の立場から

- 文化価値創造のために身近な文化資産とどう向き合うか 中西 仁（立命館大学） 32

・ 和文化教育実践者の立場から

- 京都や地域で学ぶ強みを生かす子どもの育成 今井 大介（京都市立西野小学校） 34
-「伝統と文化」に係る学習の構想-

・ 和文化教育研究者の立場から

- 博学連携授業における文化財の活用と継承の可能性 田中 直子（総本山醍醐寺学芸員） 36
-ICOM（国際博物館会議）2022によるグローバルスタンダードを念頭に-

5. 特別企画

- 同志社大学煎茶道部による接待 紙漉き体験 「鯉のぼり」プロジェクトコーナー 38

6. 巡検

- 嵯峨大念佛狂言保存会 加納 敬二（嵯峨大念佛狂言保存会代表） 39

7. 資料

- 第19回和文化教育全国大会（京都大会）実行委員会名簿 41
- 和文化教育学会会則 42
- 和文化教育学会役員名簿（令和3年度-令和4年度） 44

会長あいさつ

和文化教育学会会長 中村 哲

和文化教育学会が平成 17 年 4 月に兵庫教育大学を拠点に創設されて 18 年目の第 19 回和文化教育全国大会（京都大会）が、第 17 回と第 18 回のオンライン形態から対面形態で実施することになりました。京都での本学会の開催は初めてですが、学会創設時から「いつか京都にて大会を開催したい」という思いを抱いていました。その理由は、日本の歴史において京都は日本文化の原点であり、伝統に支えられた多様な文化の宝庫だからです。本大会のテーマが、「文化価値創造を意図する文化遺産と教育の融合」とされているのは、「京都が有形・無形の文化資産の宝庫」を前提にしていると理解できます。その意味では、「京都の伝統文化の宝庫を如何に掘り起こして教育に活用するのか」が問いかけになっています。しかし、テーマのキーワードは、「融合」です。文化遺産と教育が、「結合」するだけでなく、混ざり合って新たな世界が生み出される意味が込められています。

この京都大会での研究発表とシンポジウムを通して、これまでの和文化教育として文化遺産と教育との関係の新たな視野が開示されることを期待いたします。最後になりましたが、本大会開催に際して協力をいただきました文部科学省、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞社、日本教育新聞社、大会実行委員会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

実行委員長あいさつ

第 19 回和文化教育全国大会（京都大会）実行委員長 児玉 祥一

この度、第 19 回和文化教育全国大会（京都大会）を同志社大学今出川校地の一つであり、『洛中洛外図屏風』にも描かれている五撰家のひとつ、近衛家邸宅の跡地に建てられた「新町キャンパス」にて開催する運びとなりました。

京都では、多くの有形・無形の文化財が地元の人々によって大切に受け継がれていますが、特に無形文化財はコロナ禍において未来を担う若者への伝承が困難になるなどし、文化財保護・伝承のあり方を考えるターニングポイントにあると感じています。学校教育・社会教育における「和文化教育」についても同様に、伝統文化の伝承と子ども達のアイデンティティ形成において新たなあり方を模索していく段階かと思えます。今後さらにグローバル化する社会を見据え、これまでの「文化を体験する」「文化を理解する」に留まらず「文化価値を創造する」視点を加え、この機会に皆様と議論したいと考えます。

3年ぶりに「対面」での全国大会開催となります。研究・実践発表では、26 件のお申し込みがありました。また、今回は教育関係者・学校関係者に加え文化遺産継承者・文化遺産研究者にも参加をいただいております。錦秋の京都にお集まり頂き皆様の知見を交流するとともに、成果を広く社会へ還元して参りたいと思えます。

最後になりましたが、本大会開催に際して協力をいただきました文部科学省、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞社、日本教育新聞社、大会実行委員会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

① 伝統に取り組む私たちの思いー日本の伝統部が考える文化価値創造ー

金子香緒里（京都市立西京高等学校附属中学校）

竹市 佳代（京都市立西京高等学校附属中学校）

1. 日本の伝統部の概要

部員は22名、「茶道」と「競技かるた」を中心に取り組んでいる。活動は週4回で、お茶会を開いたり、そのためにお茶の先生に来校いただいて練習したりしている。浴衣を着用して、会や練習に臨むこともある。なお、高校には、茶道部と競技かるた部がある。今年、3年ぶりに文化祭でお茶会を催し、来場者にお点前を披露した。以下、日本の伝統部部員が考えた「日本の伝統部が考える『伝統』とは何か」について紹介する。

2. 伝統に取り組む私たちの思い

(1)今年度のお茶会を振り返って、その感想

3年生にとっては、コロナ禍の影響もあり、中学校3年間で初めて来場者に対して催したお茶会であった。来場された保護者や中学生・高校生にお点前を披露した。

私たちは、見ている側が見ていて心地よく、「点ててほしい」と思えるようなお点前を目指している。例えば、一つ一つの動作を丁寧にしたり、お茶がダメにならないように気をつけたりするなどである。

(2)伝統に取り組む私たちの思いを明らかにする【部員等へのアンケート調査から】

①あなたにとって日本の伝統とは？（予備調査から）

茶道、かるた、浴衣のイメージについて

伝統→堅苦しいというイメージ 実際は、伝統と意識せず、趣味として楽しんでいる。

② なぜ日本の伝統部に入ったのか、伝統に興味を持ったきっかけ、お茶会に来た人の感想

クラスの人々がもつ日本の伝統部へのイメージ（予備調査から）

ただし、興味をもってもらい辛かったり、きっかけが少なかったりする。

日本の伝統部を本当に好きだと思ってくれる人と一緒に取り組みたいと、ここまで取り組んできた。

3. まとめー日本の伝統部が考える文化価値創造とはー

日本の伝統を受け継ぎつつも、より親しみやすい文化にアップデートしていくこと。

③ 汎用的資質・能力を育成する伝統文化教育のカリキュラム開発

谷本 寛文（京都光華女子大学） 太田 早紀（京都光華高等学校）

1. 伝統文化教育の歴史的背景

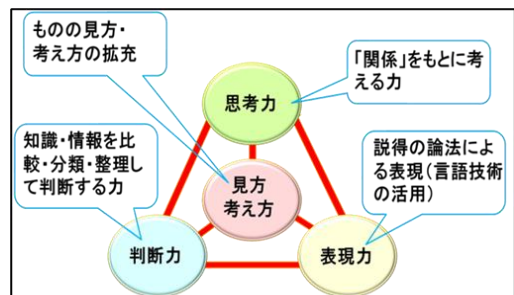
これまでの歴史的背景を教育基本法、学校教育法、中央教育審議会答申、小学校及び中学校の学習指導要領から伝統文化と教育の関係を整理し、伝統文化教育の推進のための基本的な視点を提示している。

2. 伝統文化教育に内在する課題

日本の伝統文化に係る教育については、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等に位置付けた実践が展開されてきた。その中で、多くの実践現場から系統的な学習の意義や目的が明確にできていないという課題が挙げられている。ここでは、目標・内容・方法・評価の観点から伝統文化教育に内在する課題を明らかにしたうえで、具体的な解決の方向性を示している。

3. 伝統文化教育を通して育成する汎用的な資質・能力

育成する汎用的な資質・能力を「思考力・判断力・表現力」「ものの見方・考え方」に焦点をあて、伝統文化教育を通してどのように育成していくのかその具体を示している。さらに、評価の観点から汎用的な資質・能力を自覚的に磨く形成的評価の具体についても提示している。



4. 汎用的資質・能力を育成する伝統文化教育のカリキュラム開発

カリキュラム開発の視点として、汎用的な資質・能力の育成に係る観点を明らかにした。汎用的な資質・能力の観点から、スパイラルな構造による系統的なカリキュラム開発の具体を示している。

5. 光華女子学園の伝統文化教育

(1) 光華小学校の伝統文化教育「礼法」全学年

1～6年生対象の「礼法」では、小笠原流 小笠原清忠 宗家指導・監修のもと、さまざまな作法を学ぶ。発達年齢に応じたカリキュラムになっており、低学年では「履物を揃える」「お辞儀をする」際の美しい所作などを、高学年ではビジネスや社交の場で役立つ対人的なマナーなどを修得。

(2) 光華小学校の伝統文化教育「邦楽」第5学年

生田流箏曲・野田弥生先生のもとで、「邦楽」を学ぶ。邦楽専用の特別教室に常備しているお琴を実際に演奏し、日本の音楽の美しさを味わう。豊かな感性が磨かれ、自国に誇りと愛着を持つ。

(3) 光華小学校の伝統文化教育「茶道」第6学年

裏千家・千宗室家元のもとで「茶道」を学ぶ。茶道の作法に込められた、気遣いや心配りなどの「おもてなしの心」を身につけます。幼稚園から大学までの学び舎が併設する総合学園のメリットを活かし、大学構内の本物の茶室を使って学ぶ。

6. 京都光華中学校/高等学校における実践研究

(1) 京都光華中学校/高等学校6年間の学び

(2) 和歌「披講」

(3) 海外での茶道や三味線の披露（中3）

(4) 伝統文化教育と「光華の学び」



④ 「和魂洋才」日本の国語教育と世界標準の母語教育「言語技術」とのバランス ～共感的文化と論理的文化の融合の向こうに見えるもの～

北村 昌江（ノートルダム女学院中学高等学校）

日本の国語教育は、「心が通い合う以心伝心を重視」する共感の文化がベースにある。それ故、国語教育では登場人物の心情読み取りを重視する傾向がある。これらは日本人の共感的資質の育成に貢献していると言えよう。しかし、グローバルな国際社会の進展や AI の発展によるスマート社会（ソサエティ 5.0 の時代）が想定される今日、日本の国語教育にも論理的言語能力の育成が教育界でも経済界でも求められている。

文部科学省は、H19 年の言語力育成協力者会議の段階で、各教科の基盤である国語教育において「言語能力」の育成を重点課題として検討し、従来の国語教育と並行し、能力重視の国語教育へも目を向けた。その結果「根拠をもとに考える」「情報に関連付けて考える」「論理的な文章表現」など言語能力の育成を目指した教育に取り組み始めた。一連の過程において注目されたのが能力重視の教育を行ってきた欧米の母語教育「言語技術（Language Arts）」である。

英語圏の母語教育は、文学読解と並んで社会で生きて働く能力重視の言語技術教育が行われてきた。基本的な言語スキルを土台として体系的な指導内容で構成され、あらゆる学習場面で繰り返しトレーニングすることで、情報発信能力や情報分析能力を習得し、それらを活用しコミュニケーション能力や問題解決力を磨くだけでなく、最終的に論理的思考力や批判的思考力の育成を目指している。正解のない社会で生きていくための思考能力を育成することが最終目的となっているのが言語技術教育なのである。

このような能力重視の教育を視野に入れて日本の国語教育でも、「根拠を基に話す」「事実と意見を区別する」など言語スキルを教科書に取り入れ指導が始まったが、知識として理解しても体系的にトレーニングされないと言語能力を習得し活用するレベルにはならない。このことは欧米の母語教育の指導者からも指摘されている。つまり、日本人においても言語技術によって言語能力トレーニングを行うことで欧米人並みの言語能力が習得できる可能性があると言えよう。

本校では、現行の国語教育と並列で言語技術教育を 4 年前から取り入れ、言語スキルを習得し活用する過程で「読む、書く、話す、聞く」の基本能力を高め、考える力の育成に取り組んできた。「話す・書く」ことに苦手意識があった生徒が、問答法を使って根拠をもとに考え話し、パラグラフライティングを使って論理的な文章を書くことができるにつれ、生徒の苦手意識が改善されてきた。さらに、情報伝達のスキルを活用し論理的なプレゼンの作成や発表、質疑応答しながらディスカッションする場面で、習得した言語スキルを活用し課題に果敢に挑戦する生徒の姿が見られるようになってきた。特に言語技術の特徴となる絵やテキストの分析を体験することで、ものの見方や考え方の手がかりを得て、名画や文学作品の分析読解に活用している。生徒達は、言語技術のトレーニングを重ねることで、自分の考えに自信を持ち、色々な場面で言語能力を発揮する様子が見られた。

和魂としての共感的文化を背景にした国語教育を大切にしながら、洋才としての欧米の論理的文化を背景にした言語技術教育を取り入れることは、共感的かつ論理的なコミュニケーション能力を有するバランス感覚のある日本人の育成に不可欠だと考えている。グローバルな世界で活躍するため和魂洋才の言語能力を持っていることは、日本の文化を尊重しながら世界で活躍できる日本人の資質として今求められるものではないでしょうか。

⑤ 双六の教育的活用～遊びと視覚から学ぶ様々な双六形態～

谷 明子（双六読書会・小さな靴あと）

絵双六を作り始めて6年になる。古典文学に親しむ手段として作成したのがきっかけだが、巧まずして古典文学を視覚化する試みとなり、興味を促す効果は絶大であった。その結果を受け双六の学習効果の可能性を強く感じ、現在も新たな活用方法を探求している。

では、双六の優位性を考察してみよう。①絵マスの視覚に訴える情報量②物事の流れを把握③物事を整理する表的な役割④全体像の俯瞰⑤秀逸なコミュニケーションツール。この5つが考えられる。

①は、マスの絵や記号が意味やイメージを喚起させる。昨今の文字離れは深刻であり、読むより見るが興味を引き寄せやすいという現状に即している。

②は、順番である。始まりがあり結果がある。その間に何があるかはとても重要だが、抜け落ちることが多い。順を追いながら進む双六は物事の順番を学ぶのに適している。

③は②と関連する。流れを知る過程で内容を理解するために整理することが必要となってくる。マス数が限られた双六は、内容を簡略化し見やすく整理することが可能となる。

④は、一部のことは理解できても全体像を知ることは難しい。双六は一枚の紙の上に全てが展開されており、俯瞰する機会を持つことができる。

⑤も重要なポイントだ。双六はルールが簡単ゆえ誰でも気軽に参加できる。知識のあるなしに関係なく勝者は運によって決まる平等性が担保されている。苦手な内容の双六であっても勝者になる可能性がある。双六は遊びであり、自らが賽子を振る能動的行為が勝敗を決めるために、積極的に双六の絵マス内容に触れ意識することになる。知識は遊ぶことによって、勉強の得手不得手関係なく平等に伝達されると考えてよいだろう。

以上の優位性から双六における学習の合理性は高い。興味を持つ、知るということが学びへの入口である。ならば、苦手意識の高い学習内容なら、その内容の理解を補足し、より深く興味を引き出すことが可能となってくるのではないか、そんな思いから「難解な事象を双六にする」プロジェクトに着手している。

第一作目として「WW I 第一次世界大戦双六」を作成した。今回は改訂版を紹介する予定である。盤面で紹介しきれない内容は別冊子に記している。冊子を見ながら遊ぶ形式で、マス絵の意味やコマの進路、進み方も史実との関連を持たせている。中に質問も明記されており、歴史を学ぶだけではなく今の問題として考える箇所も用意した。

複雑な事象を双六にする試みのひとつとして、前年度より取り組んでいる「資本論双六」の途中経過も報告したい。

「諳んじる・憲法前文双六」は日本国憲法前文を絵文字で表現し、誰もが前文の持つイメージを理解しやすい双六になるように心がけて作成した。まだまだ途上ではあるが、学習補足として授業にも十分に堪え、遊びながら興味と思考を喚起する双六の作成を目指している。その中でも最新の双六を発表したいと考えている。

⑥ 竹人形文楽を活用した教育プログラム試案 ～協働する力の育成を中心にして～

岡村 宏懇（尚美学園大学）

竹人形文楽は、小説家水上勉(1919-2004)が創始した文楽式人形劇で、現代口語による語りと、人形遣いによる竹人形の操演によって演じられる。水上が考案した竹人形は、人形遣いが人形の背中から突っ込んだ左手で短い胴串を握って操作する「背差し込み遣い」方式の人形で、具体的には人形の頭と右手および両足の操演を担当する「主遣い」と、人形の左手の操演を担当する「左手遣い」によって1体の人形が操られる。竹人形文楽は現在も福井県に本拠を置く若州人形座によって公演が行われており、筆者は、2001年から2016年まで若州人形座座員として人形遣いを務めてきた。筆者はかねてより人形遣いの稽古内容が教育に活用できるのではないかと考えてきた。これが本発表の課題意識である。

子供たちの「生きる力」を育む教育の在り方を考える時、子供たちが「何を」学ぶかと共に「どのように」学ぶかという視点は重要である。特に他人と競争ではなく「共創」する力は持続可能な社会を生きる力として重要な資質である。他人と協働する力を育む上で、文楽式人形の操術は思いがけない教育ツールになり得る。竹人形は2人で1体を操る2人遣いの操法だが、実際に子供たちに操演させてみせると、最初は、2人羽織よろしく人形の動きがチグハグでとても人間の動きには見えない。原因はお互いのイメージの擦り合わせができていないことや、相手のやろうとすることに自分がどう貢献できるかという他人本位の思考が及ばないこと等が挙げられるが、何よりも「息が合わない」ことに不出来の一番の理由が求められよう。SNSやICTの利活用が進む教育の現場で見落とされがちなのがこの「息」という個々人の身体性である。現代は息を合わせて何かに共同して取り組む機会が少ない。学校の運動会で綱引きをやらせても、今の子どもたちは誰も声を出さず、皆、黙ったまま綱を引いている。皆で力を合わせる時には声を出して息を合わせるということを体験的に知らないのである。伝統芸能は息の文化である。芸は息によって支えられている。伝統芸能の技能伝習の稽古に有って現代教育に無いものは「息」の学習である。今日、体験教育が花盛りであるが、時間的場所的制約の下、カタチをなぞる学習で精一杯な現状を鑑みるに、身体性をともなう竹人形の操演は、カタチ(人形の動き)は息によって支えられていることを実感できる有効な学習機会になり得るのではないだろうか。

今回の大会テーマは「文化価値創造を意図する文化資産と教育の融合」である。本発表では、最初に、水上が考案した有形文化資産としての竹人形を紹介する。次に無形文化資産(芸能)である竹人形文楽を紹介し、竹人形を操演する人形遣いの「息」を学習テーマに、その教育的価値を考える。最後に、伝統芸能を教育に活用する上での「息」の重要性について改めて考え、「息を合わせる」ことが「力を合わせる」こと、即ち協働力や共創力の土台になることを再確認したい。

第2分科会

① 学校と地域がつながる伝統文化に関わる学習の実践について

原田 玲子（京都市立北白川小学校）

1 はじめに

本校は、大文字山のふもと、京都と比叡山を超えて滋賀の天津を結ぶ山中越えの京都側の出発点付近に位置している。北白川は昔から街道集落として栄え、現在は地域に小規模な商店や幼稚園から大学等の教育施設を併せ持つ住宅地として人気が高い地域である。

一見、大きな寺社や歴史的な建造物が見当たらないように思えるが、この地域の歴史を調べていく過程で、次々と新しい発見に出会うことができるため、児童は、探求する楽しさや課題を解決する喜びを感じる学習ができる。そして、これらの学習を通して、地域の方々の地域に対する思いを知り、児童が自分たちの地域に愛情と誇りをもつことができると考える。また、自分たちも地域を構成する一員であるという自覚をもち、地域行事に参画したり、貢献する方法を考えたりすることも大切な学習であると考えている。

2 総合的な学習の時間を中心にした取組

① 3年「知ろう！北白川の今」「知ろう！北白川の伝統」

地域の自然環境（土地の様子）や地域の伝統文化について調べる。

- ・北白川こども風土記を使つての調べ学習

「白川女・白川砂・北白川天神宮・瓜生山など」

② 4年「和の心」

京都の伝統文化（お茶）について調べる。

③ 5年「日本の米作り」

米作り体験を通して、日本の稲作文化について調べる。

- ・「わら細工体験」

④ 6年「これからの京都」

他国の文化や日本との関わりについて調べ、京都のよさを発信する。

⑤ 3～6年「鉄仙流白川踊り」

白川女保存会の方にわらの編み方を教わる児童



3 終わりに

総合的な学習の時間においては、学年独自の裁量を認めつつ、学校として系統的な学習となるような計画が必要である。本校では、3年生の地域学習から4年生の京都、5年生の日本、6年生では、世界の中の日本というように系統的に学習対象の範囲を広げつつ、常に地域との関係も大切にしながら進めてきた。

上記の学習において、『人とのかつながりの中で「実際に体験する」「五感で感じる」「自ら考え、行動する」「双方向で交流すること』を大切にしてきた。総合的な学習を進める中で、知識として知ることや技能として表現する力もはぐくみつつ、過去や現在・未来の人々とのつながりを意識し、その交流を通してそれらに関わる人々の思いに触れることも大切にしていきたいと考えている。普段の生活では見えない地域の伝統文化の継承に本校の取組が少しでも貢献できていれば幸いである。

② 和文化と子どもをつなげる社会科の学習展開

森元 光（京都市立室町小学校）

1. 和文化と子どもをつなげる「暮らし」という視点

歴史学習では見えるものから見えないものを探る方法として、文化遺産を取り上げ、遺産から当時の人々の願いや行動の意図、工夫や努力を考える活動も行われる。ここに和文化と子どもたちをつなぐ1つの要素があると考えている。それは、身近な「暮らし」に目を向け様々な視点から教材や活動を選定することである。そうすることで和文化と子どもたちをつなぐ多様なアプローチが可能になるのではなかろうか。ここでは、子どもたちの「暮らし」の中にある地域の文化遺産に目を向けた教材づくりを紹介していく。

京都市は文化遺産の大変多い場所である。また、本実践で紹介する「源平の戦い」においては、京都市が中心拠点となっており、「源平の戦い」に関連する文化遺産だけでも60カ所以上もある。さらに、吉祥院小学校から徒歩10分程度の場所に、平清盛の別邸があった「若一神社」がある。その地で平清盛は太政大臣に任命されており、それを感謝して平清盛が植えたと言われる樹齢800年を超える楠木が祀られている。

このような豊富な地域素材を生かし、武士たちが躍動し台頭していった時代をより身近にとらえていけるよう教材に組み込んでいくことで、和文化（ここでは文化遺産）と子どもたちをつなげていく社会科学学習となることを試みた。

2. 文化遺産をより身近にとらえるための教材づくりや学習活動の工夫

本実践の教材づくりにおいて留意した点は以下の通りである。

① 小学校と文化遺産とのつながりを空間的に捉える資料提示の工夫

「源平の戦い」に関する文化遺産を地図上にドットで表し、PowerPointのアニメーションを用いながら視覚的に提示。（右図）また、校区から近い範囲もあわせて提示。このような資料提示により、子どもたちが行ったことのある場所も、実は「源平の戦い」のゆかりの地であったこと、そして自分たちの小学校のすぐそばに、平清盛にとって重要な拠点があったことは、子どもたちの学習の興味付けには十分であった。



② 平清盛のゆかりの地である「若一神社」での現地調査歴史学習では現地調査がなかなか難しい。しかし今回、本校から大変近い距離に平清盛ゆかりの地である若一神社へ見学に行き、宮司さんに平清盛についての話をきいた。この学習によって平清盛の違う側面を知ることができ、自分たちの町の身近な歴史上の人物として、歴史に身を置いて考えることができた。



③ 手遊びと子どもの育ち

野村 宗嗣（南九州大学）

過年度より全国大会での研究・実践発表では、「昔の遊びと子どもの育ち」をテーマに、子どもたちの成長にとって、どのような活動や環境が必要なのかを考えてきました。

昔の遊びでは、空き地や生活道路で遊び、ご近所でいつも顔を合わす子どもたちと遊び、兄弟姉妹を連れて遊び、そんな毎日の遊びを通して、身体の育みだけでなく、心の育ちとして子どもたちは、友達や兄弟の中での自分の立場や役割、他者への配慮や自尊心といったものを育んできたと考えます。

今回の研究・実践発表では、昔の遊びにもある「手遊び」を通して、子どもたちの身体と心が、どのように育まれるのかを考えたいと思います。

手遊びの実践の場としては、私が勤務する大学の関係園（教育実習受け入れや研究協力をお願いしている幼稚園）に、本学学生が訪問し、昔からある手遊び（EX. 「ころころ卵」、「茶茶壺」、「糸巻」等）を行い、それぞれの手遊びの一つ一つの動作や、その動作を一連の動きとして行うためには、どのような身体機能が必要なのかを考えるとともに、手遊びを通しての指導者や子ども同士の関わりが、どのように子どもたちの心を育んでいくのかを考えたいと思います。



④ 和文化教育としての「書き初め」について

河島 由弥（帝京大学）

1, はじめに

これまで無形文化財には、「芸能」「工芸技術」の2分野が設けられていたが、日本の伝統文化・和文化的多様性を鑑みれば、茶道、華道、書道、食文化などの「生活文化」にも目を向ける必要があった。そこで、それらの保存と活用を推進させるため、昨年文化財保護法が改正され、新たに「登録」の制度が創設されたのである。そして、この制度に基づき、「書道」及び「伝統的酒造り」が初の登録無形文化財として登録されたのだ。書道は、日本人にとって身近なものであったが、少子化などで書道人口が減少し、パソコンやスマートフォンの普及で日常の中で、毛筆で文字を書く機会は極めて少なくなっていることが令和2年に文化庁が実施した調査によって明らかとなった。一方、こうした環境の中にありながらも「書き初め」は今なお全国的に行われている年中行事であり、人と書道とを結びつける貴重な機会となりつつある。特に教育との関わりは深く、2018年に行われた「書道文化に関する基礎調査報告書」によると、小学校では毛筆による書き初めを「学年によって」（71・4%）、「全校で」（21・6%）の計90%以上で実施。中学校も「全校で」が49・9%、「学年によって」が20・1%にのぼっている。以上のことから、これからの書道、そして和文化教育を考える上で、「書き初め」は重要なファクターと位置付けられるのではないだろうか。

2, 学校教育における「書き初め」

新年に初めて文字を書く「書き初め」は、「試筆」「筆始め」「初硯」などさまざまな呼称が存在し、起源については諸説が、江戸時代に寺子屋を通じて広まり、明治以降の学校教育において、毛筆を学ぶ習字の一環で行われてきたとする変遷については共通する理解であろう。戦後、毛筆よりペンや鉛筆を使って文字の書き方を学ぶことが推奨されたが、1951年改定の学習指導要領で、毛筆は、学校の判断で小学4年生以上に指導できるとされた。その後、毛筆は国語科書写の一つに位置づけられ、1968年改定の学習指導要領から小学3年生以上で必修となり現在に至る。

現行の学習指導要領では、伝統文化を重視することが強調されており、解説においては「我が国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して、書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを実感することも大切である」と「書き初め」が初めて明記され、年中行事をとおして学ぶ場であると同時に、応用・まとめの学習としても機能している。

3, 「書き初め」の今後

現行の学習指導要領では、「文字文化」について、「文字そのものの文化」と「文字を書くことについての文化」という二つの側面があるということが初めて示された。書き初めをはじめ、文字に思いを込める風習は和文化的特徴の一つであるが、今後はそうした伝統や文化を学び・体験することに関する教育が重視され、これらの観点からみても書き初めが果たす役割は大きい。それゆえに、教育の現場では、「書き初め」が教科書に掲載されている言葉や範例をまとめ書きするだけの書字活動になってしまうよう、伝統的な意義等にも配慮する必要性が生じると言えるのではないだろうか。また、現在書道界ではユネスコ無形文化遺産に「日本の書道文化-書き初めを特筆して-」の登録を目指す活動を展開しているが、これは「書き初め」が年中行事として日本に根づいた文化であることを踏まえてのものである。しかし、書き初めの文化的な歴史については判然としない点や未整理の部分も未だ多く存在している。その全容を解明し、その成果を教育等に還元させることは今後の課題であろう。

⑤ 帝京大学幼稚園における毛筆書字教育について

福井 淳哉（帝京大学／帝京大学書道研究所）

1, はじめに

1976年に創設された帝京大学書道研究所では、帝京大学八王子キャンパス内に併設された帝京大学幼稚園と連携し「幼児書字教育」という教育・研究活動を行っている。この取り組みは、幼稚園児が文字を書いたり、筆記具を扱うトレーニングを行うものであり、学ぶ楽しさを感じながら、幼稚園生活の中で表現力や思考力の基礎となる文字を書く・読む力の素地が芽吹くような機会とするべく、「運筆力の定着」「文字などへの関心・感覚の涵養」などを目的として行われている。授業は学生と幼稚園教諭によっておこなわれるTA方式授業で実施され、書道研究所は、帝京大学書道部（大学指定の強化クラブ）の中から適正のある学生をインストラクターとして選出・派遣する他、授業内容の監修、学生への指導者講習、幼稚園側との調整等を行っている。そして、このプログラムの中には、年長の園児が毛筆による書字学習を行う、つまり小学校国語科書写における毛筆書写に準ずる学習機会が設けられている。

2, 毛筆書字教育の位置づけ

帝京大学幼稚園における毛筆書字教育は、文房四宝（筆、墨、硯、紙）を用いて文字を書く、いわば非日常のアクティビティをとおして文字に対する興味や関心を深め、それが果たす機能と役割に対する関心と理解が、園児にできるだけ自然な形で育っていくような機会となるよう設けられている。また、7月には「七夕」、1月には「書き初め」といった年中行事とリンクさせた学習を実施することで、毛筆書字による学びが生活の中の様々な行事に生きていることを園児たちが実感できるような、和文化の体験と創造をベースとしたプログラムとなっている。

3, 毛筆書字教育の役割

毛筆書字教育においては、「つまむ」というポイントを重視している。指先は子供にとって重要な感覚刺激器官とされており、筆記用具を「つまむ」という行為や、文字を書くことで指先から伝わる刺激が、発育等に影響を与えると考えられている。つまり、筆記具をつまむ力が弱く、力がうまく伝わらないことによる筆圧の低下は、就学後の学習において大きなデメリットとなることは想像に難くない。しかし、近年はHBの鉛筆では書いた文字が読めない、スムーズな筆記ができないなど、児童の筆力低下が叫ばれている。毛筆を使った書字には、筆をつまみ運筆により線を引くことで、多くの刺激（筆と紙との間に生じる抵抗など）を得られるのみならず、指先の力を養う効果も期待することができるなど、この取り組みは現状の問題を克服し、小学校教育との接続に寄与することにも繋がると言える。

4, 結びに代えて—今後の発展—

文字を手書きする学習が9年間も必修として位置付けられているなど、日本は世界で最も手書きを重視する教育が実施されている。その一方、ICTが教育現場へ普及した昨今、文字を書く機会は確実に減少しているといえる。デジタル機器による入力・認識が従来の手書きに取って代わりつつある今、この方法が長期的にどのような意味を持つのかを検証することは非常に重要である。現状、近年の研究により、漢字の手書きの習得が高度な言語能力の発達に関係していることや、記憶の定着面等においてデジタル機器による入力よりも効果的であるとする検証結果が国内外から報告されるなど、手書きという行為・学習を再認識する機会が訪れているといえる。帝京大学書道研究所では「文字を書く」ことを通じた学び＝「書字教育」が、幅広い学びの連鎖を生み出す可能性や、毛筆書字教育をはじめさまざまな形で和文化に触れる機会を提供し、園児の興味・関心を高めるようにしていきたいと考えている。

第3分科会

① 幼児のわらべうた遊びから生じる創造性－文化的な価値の表出とその磨かれ方－

廣畑 まゆ美（兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科）

1. 問題提起

著者は2021年より、幼児教育研究の立場から子どもの創造性の芽生えについて研究を行っている。ここでの創造性は「当該児自身にとっての新規性が表出したとき」と定義しているが、昨年度実施した筆者の調査において、その創造性は様々な外的環境の影響を受けながら内的に成熟したり、委縮したりしている可能性が示唆された（小川・廣畑他，2021）。

子どもの既存の活動を変化させる外的環境のひとつとして、岡林（2007）は対人関係を挙げている。清田（2022）は、従来子どもの創造性は、子ども個人の自己解決として定義されることが多かったが、そのような創造的な行為の中にも社会にとっての新しさを備えていることがあるため、両方の認識を反映した教師の援助が必要であると述べている。著者は、概ねこの考え方に賛同しているが、就学前教育における子どもの創造性を見取るためには、より柔軟な視点が必要なのではないかと考えている。たとえば駒（2013）は、幼児の創造的な行為の多くは見逃され、運よく気づかれたとしても創造性があるとか芸術性があるとみなされることが少ない、と述べている。これまで筆者が関与した観察調査の中でも、実践を担当した保育者に記録映像を確認していただくと「あの時、こんなことが起こっていたの？」「もっと〇〇しておけばよかった」という声を聞くことがたびたびあった。しかし実際の保育場面では、こうした創造的な行為や活動がいつ生じるかを特定することや、常に子どもたちの様子を注意深く観察することは至難の業である。さらに、時々刻々と変容していく活動を、誰が、いつ、どのように評価したり価値づけたりすればよいのだろうか。

以上のような問題意識のもと、本研究では、まず、上述した「見逃されたり、気づかれなかったりした」子どもの行為に着目したいと考えた。今回は、わらべうた遊びの中で次々と生じた創造性と、子どもの人的環境に焦点をあて、創造性が表出したときの子ども自身の行動（発言、視線、動き等）や成果物、子どもを取り巻いていた人との関わりを観察し、傾向を詳細に分析する。なお、調査の一部は日本音楽教育学会（2021年10月）で発表済であるが、本研究ではそれを基にした追加調査ならびに新たな分析について報告する。

2. 方法

【調査】対象者：兵庫県加東市Aこども園 3歳児クラス 手続き：朝の会の前に10分程度、保育者からの刺激を極力抑えた状態でわらべうた遊びに取り組んだ。期間は1週間である。保育者は基本的に模倣を促し、子どもたちが十分真似できたと思うようになるまで繰り返した。活動に慣れてきたら、子どもたちからのリクエスト等に応じてよいこととした。評価方法：子どもたちの活動の様子をビデオカメラ（SONY HDR-CX470 B）で記録し、既存のわらべうた遊びから創造性が表出する瞬間に焦点をあてながら、その前後の様子ならびに発言や活動を分析した。

3. 結果と考察

創造性の多くは、活動における「間」において生じていた。観察された結果は、以下の3点である。

- ① 保育者に話しかける子どもが大半を占め、回数を重ねる過程で、活動に対する要求や提案を行っていた。保育者に対してほぼ同時に発話を行っており、声の大きい・よく通る声の子どもの活動が、集団へ拡がっていく様子が確認された。
- ② 子ども同士で面白い動作（創造的な行為）を見せ合うことがあったが、時間の経過とともに消失した。
- ③ 特に誰とも関わらない子どもが一定数存在しており、自身の手を動かしながら創造的な行為を試行錯誤する様子が確認されたが、時間の経過とともに消失した。

これらのことから、保育者が気づかないところで子どもたちの多様な創造性が誕生しているものの、拡散、共有あるいは消失などのプロセスには保育者・周りの子ども・当該児が、多層的に関わっていることが明らかとなった。

② 身近な自然から広がる表現の幅

夏目 佳子（東海学園大学）

1. 研究の目的

本校の近くには、自然豊かな公園がある。日本の自然に溢れている音も、この場所で味わうことのできる文化であると考え。自然の音を大切にしていくことは、重要である。その音を言葉や動き、絵画で表現することは、保育を目指す学生にとって有意義であろう。保育内容（表現）の授業を行う際、表現には、音楽表現・造形表現・身体表現がある。この3種類を「自然」から表現することは、学生の創造性を高め、将来、現場で子どもを指導する際に役立つと考えている。一つの自然の音を造形表現・身体表現でどのように表現するのかを検討する。

2. 研究の方法

大学の保育専攻の保育内容（表現）の授業内で行う。授業では様々な内容を行うが、この研究に関連する内容は、「自然の音を採取し、音を聴く」→「聴いた音をオノマトペに変換する」→「オノマトペで表現した言葉からイメージする、オリジナルの音そのものではない内容を絵画で表現する」→「オノマトペから想像する音を動きで表現する」という授業の流れである。グループ活動で実施する。

3. 結果

自然の音を採取し、その音のあった場所を、音のマップとして表した。都市部の公園にも、自然の音があることが確認できた。採取した音をオノマトペで表現することで、音をより具体的なイメージとしてとらえることができているようである。次に、オノマトペで表現した言葉からイメージできるものを、絵画で表現させた。オノマトペから想像したイメージは様々であった。また、オノマトペからのイメージを身体表現させた。これらも様々な種類の動きの形であった。

自然の音を採取した際、学生は、普段はあまり意識しない公園の中での音を改めて意識することで、「このような音があった」という発見があった。自然の音を意識しようという気持ちが向上したようである。

4. まとめ

日本の自然には、表現力を豊かにする音が存在している。「表現」することには、様々な方法があると思われるが、自然の中にある日本の文化（音）を味わいながら「表現力」を高めていくことも大切であると考えている。

日本の自然に溢れている身近な音の素材に接し、自然の音を良く聴くことは、創造性を高め、表現する能力を向上させるのに役立つであろう。

③ 「伝統の創造」論から捉えた教育実践上の諸課題

柳澤 彰紀（京田辺市立大住中学校）

ホブズボウム『創られた伝統』によれば、「伝統」とされているものの多くは、実はごく最近、それも人工的に創り出されたのだと言う。「伝統の創造」に関わり、ホブズボウムは、事例を戴冠式や婚礼など英国王室の婚礼式典、スコットランドのタータン文様のキルトなどに見出した。日本においても、現在の形式や内容がずっと以前から変わらないものであると思われがちな沖縄のエイサーや奄美地方の島唄、「石岡のおまつり」などは、政治や経済、生活様式などの影響のもと、戦後に大きな変容を遂げ現在に至る。「伝統」には、不可避的に時間意識が込められている。それに対し、「文化」は、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」（文化庁）として捉えられ、「伝統」と比べ現在の関心が強調されやすい。一方で、この捉え方は、「文化」が資源として機能することを表すものであり、資源の戦略的な利活用のなかで、「文化」は永久不変の価値として固定化されるのではなく、再構成・再編成され続ける構築的なものであるという認識を生む。「文化」も「伝統の創造」論の範疇で考察されるものであると言えよう。

『現代観光学』において、寺岡は、「伝統の創造」には、「伝統の抵抗的創造」、「伝統の転移的創造」、「伝統のメディア的創造」と呼べるものがあると言う。また、マキャネルの観光学論を「本来社会が保有し、それによってバランスをとっていたはずの「何か」が失われていく過程で、「そのバランスを回復しようとする作用が観光の場所における伝統的なものの呈示・創造なのだ」として捉える。さらに、「伝統の創造」は、「パフォーマンス」という概念と親和性があり、「古い」というだけでは「伝統」であることはできない。むしろ社会のその時空間において自らが伝統であるとパフォーマンスし続けることによって、それは伝統たりえるのではないだろうか。」と指摘している。総じて、「伝統の創造」には多面性と重層性がみられる。

上記の内容を基底とし、次の内容を主眼として和文化教育実践上の課題を提案したい。

- 1 「伝統の創造」論を援用することで、和文化への理解を一層深められるのではないか。→和文化領域のうち、相撲と和菓子を取り上げ論じる。
- 2 和文化を時間軸でとらえ、現実 (as is) と理想の姿 (to be) とのずれから学習の課題を設定することで、和文化を探究的な学習の題材として位置付けることができるのではないか。→学習の課題の設定について、「存在問題」、「将来問題」、「創出問題」の3つを区分して論じる。
- 3 1・2を踏まえることで、和文化の振興や普及、新たな価値付けにつなげる授業構想が具体化できるのではないか。→「対象は誰か」、「どんな状態やどんな行動変容を目指すのか」、「それが実現できていない原因として何が考えられるか」、「課題を解決していくためのアイデアは何か」の視点を組み込んだ授業展開例を提案する。
- 4 3の授業構想がこれからの教育界で求められるものであると考えたとき、日本の教育課程の枠組みの大胆な見直しがあってもよいのではないか。

なお、「伝統の創造」論や和文化教育実践上の課題で用いる用語については、学会当日の発表資料で解説を加えることにする。

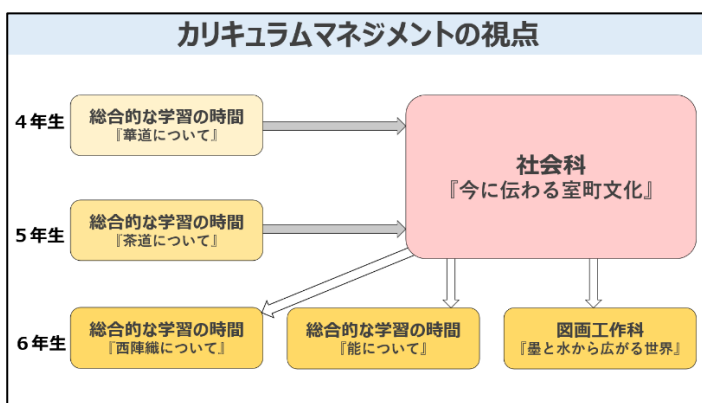
④ 伝統文化を身近に捉える社会科「今に伝わる室町文化」の実践

久世 悠介（京都市立西陣中央小学校）

1 問題の質を高める社会的事象との出会い

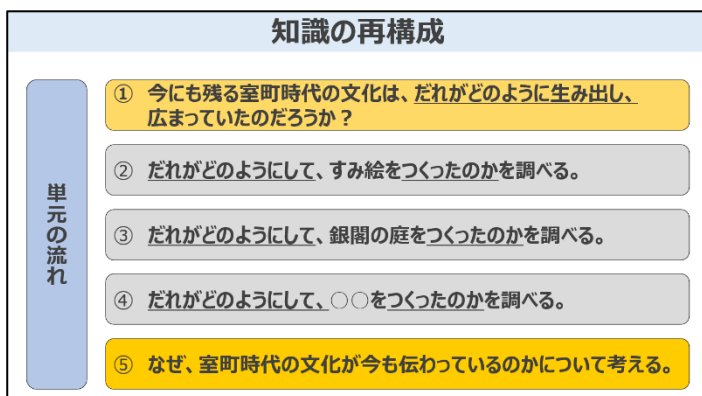
京都市教育委員会作成の京都市スタンダードには、学習過程を「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」（単元により位置付かないこともある）と整理している。本単元「今に伝わる室町文化」では、今に伝わるという文言に着目し、「つかむ」過程において、本単元で学習する社会的事象に出合わせることを意図した。具体的には、「すみ絵」「生け花」「茶の湯」「能・狂言」「御伽草子」を教室内から見つけ出す活動を取り入れ、社会的事象との物理的距離を縮める工夫を凝らした。そうすることで、室町時代に生み出された文化が今も伝わっているのだという認識をもたせることができ、学習問題「今にも伝わる室町文化はだれがどのように生み出し、広まっていったのだろうか」を作成することができた。

2 カリキュラムマネジメントの視点



本校、西陣中央小学校の校区の地の利を生かし、4年生、5年生、6年生と地域の伝統文化を学習するカリキュラムを構成している。「カリキュラムマネジメントの視点」の表より、本単元「今に伝わる室町文化」は、他教科と関連付けたり、4年生、5年生で学習したことを再活用したりしながら、学びを深めることができる。そして、本実践では児童の「雪舟さんにすみ絵の描き方を教わりたく

なりました。」「この当時に人々の気持ちを楽しませた、すみ絵を描いてみたいくなりました。」という振り返りを基に、図画工作科の学習へとつなげることができた。図画工作の学習後には「室町時代の人々がすみ絵を楽しんでいた理由が分かりました。絵の具で絵を描くことも楽しいけれど、墨を薄くしたり濃くしたりすることで表現する、すみ絵は奥が深いと思いました。」と、カリキュラムマネジメントを意識したからこそその振り返りを見ることができた。



3 知識の再構成

単元を通して、「だれがどのようにして様々な文化をつくり出してきたのか」という問いで4時間目まで学習してきた。そして、5時間目には1時間目につくった学習問題から「なぜ文化が広まったのか」を問うようにし、文化を生み出した「中心人物」にだけスポットを当てるのではなく、「親しんだ人」「支えた人」「時代背景」といった相互関係に

着目させるようにした。そうすることで、これまでに学習してきたことを活用しながら知識を再構成し学習問題を解決する姿が見られた。さらに、これまでに自分たちも室町文化に親しんでいたのだということを再認識することができた。

⑤ 小学校社会科教科書の内容をもとにした和文化教育実践の可能性

佐藤 正寿（東北学院大学）

1 研究の目的および方法

本研究の目的は、小学校社会科における和文化教育実践の可能性を明らかにすることである。そのために、小学校社会科教科書における和文事例の記述や資料を次のように抽出した。

- ・調査対象は最新版（2019年検定済）の小学校社会科教科書全てとした（3社分）
- ・抽出する和文事例は、中村ら（2004）による『和文 日本伝統を体験するQA事典』の和文の基本項目として示されている17項目に該当するものとした
- ・学年別に事例の件数および内容を抽出し、その傾向を考察した。また、事例が出ているページ数をカウントし、全部のページ数に対する割合を出した

2 結果および考察

表1は社会科教科書における和文事例の件数を教科書会社別に示したものである。各社とも第3学年から第5学年までは事例件数5件以下であるが、第6学年では件数は多くなっていた。各社とも平安時代の国風文化、室町文化、

江戸時代の文化について多くの事例が掲載されていた。特に室町文化では水墨画、茶の湯、生け花、

能、狂言といった事例が写真とともに解説ならびに掲載されていた。A社においては「室町文化を体験してレポートを書こう」という形で体験活動への誘いも示されていた。ただし、事例は江戸時代までのものであり、明治時代以降は先に示した項目の和文事例の掲載はなかった。

表2は和文掲載事例に割かれている各

教科書のページ数と割合を示したものである（斜線の右は全体のページ数）。第4学年ではページ数の割合が他学年に比べて多くなっていた。これは「県内の伝統や文化」における祭りや年中行事の事例、「県内の特色ある地域の様子」における伝統的な工業の事例が單元ごとに掲載されていることによる。また第6学年においては江戸時代までの各時代において事例が示されており、それを合計すると一定数のページ数になっていた。

以上のことから、小学校社会科教科書における以下の和文化教育実践の可能性が考えられる。

- ・小学校全ての学年において何らかの形で和文事例が掲載されており、どの学年でも（学年によっては短時間ではあるが）実践が可能である。
- ・特に第4学年では單元レベルでの実践が、第6学年においては幅広い事例の実践が可能である。
- ・第6学年において、明治時代以降の和文実践は教科書内容と関連づけて考えていく必要がある。今後は中学校教科書の和文事例について研究を進めていきたい。

	A社	B社	C社
第3学年	1	2	3
第4学年	5	5	5
第5学年	3	2	4
第6学年	51	39	31
合計	60	48	43

	A社	B社	C社	合計 (%)
第3学年	2/148	6/172	3/158	11/478(2.3)
第4学年	28/180	40/214	36/196	104/590(17.6)
第5学年	4/272	4/252	5/280	13/804(1.6)
第6学年	30/276	23/276	24/270	77/812(9.5)
合計 (%)	64/876 (8.3)	73/914 (8.0)	68/904 (7.5)	205/2694 (7.6)

① 和文化教育における博物館活用の可能性

西裏 慎司（大阪教育大学） 坂本 晴香（大阪教育大学学生）

はじめに

社会教育における和文化教育の結節点になる博物館が全国各地に数多く建設されて運営されている。特に、郷土の文化を展示している市町村立の歴史博物館ではユニークなローカルテーマが掲げられて興味を抱かされることがある。例えば、赤穂市立歴史博物館のパンフレットには、「赤穂市立歴史博物館は、郷土の歴史に関する資料の収集、保管、調査研究および展示をすることによって、教養の向上文化の発展に資することを目的として平成元年（1989）に建設されました。また、本市の特性であり、多くの人々から親しまれている赤穂義士と塩を普及啓発する拠点となることをめざし、愛称を『塩と義士の館』といたしました。」と広報されている。

一方、学校教育において郷土に対する子どもたちの理解と愛情を育てようとする上で、地元の博物館を活用していくことは効果的なことである。しかし、専らにそうした連携が紹介されたり、実践発表されたりして交流がなされる場は少ない。そこで、本発表においては、以下二つの博物館活用事例についての報告を通して博学連携への考察を試みて、その可能性を論じてみたい。

東近江大風会館の八日市の小学校での取組について

滋賀県の東近江市は、平成17年に八日市と永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町の4町が合併して発足し、平成18年に能登川町と蒲生町が編入された旧1市6町からなる市である。八日市地区には江戸期より「男子出生を祝って揚げはじめたと言われる八日市大風」の伝統があり、戦後になって八日市大風保存会が結成されている。そして、大風を活かしたまちづくりの拠点施設として平成3年5月世界風博物館八日市大風会館が開館している。風揚げの風習は、文化として鯉のぼりと類似するところがあるものの、会館の展示に「日本の風」「世界の風」というコーナーがあることから分かるように世界の風文化のなかに位置付けられて「八日市の大風」と喧伝されているという特徴がある。学芸員で館長を務められているT氏のインタビューからは八日市の小学校における「風作り」の取り組みがもつ和文化教育の価値を汲み取ることができる。

奈良県の高校における博物館連携の実態と活用案

奈良県内には歴史的史跡が点在し、それらに伴った史跡案内と歴史資料展示に力を入れる博物館が数多く存在する。奈良県立高等学校における授業や課外活動における博物館活用はどのようなものかを調べた実態について紹介する。ただ、現時点では計画的で積極的な実地や対面の活用を数多く見出すことはできない。他県からの奈良への修学旅行が定番になっていて、インターネット上の博物館サイトの閲覧需要は多く充実していることから、バーチャル空間での連携は進んでいるといえよう。実態を踏まえた上で、特に高校日本史における博物館活用についての理論とアイデアを提案する。

おわりに

これからも「和文化教育」という概念のもとで、博物館から見た学校教育の位置付けと、学校から見た博物館の活用という2つの視点から博学連携の可能性を展望していきたい。和文化教育学会においては、そのための貴重な発表機会を得ることができる。博物館の学芸員や、学校の教員を中心にして双方向から行われる数多くの実践的発表や研究が積み重ねられることによって、博物館の取組と学校教育との連携が自覚的になされることが今後ますます求められると思われる。

② 嵯峨・嵐山の文化資源を活用した教育実践について

青木 祐二（京都府立北嵯峨高等学校）

世界的にも貴重な歴史・文化に囲まれた環境に立地する本校での、嵯峨・嵐山の文化資源を活用した教育実践を報告する。

1 学校概要

名 称：京都府立北嵯峨高等学校 課程・学科：全日制・普通科 開設：昭和50年3月（創立48年）
生徒数：826名（21クラス） 住所：京都市右京区嵯峨大沢柳井手町
特 徴：歴史的風土特別保存地区に隣接し豊かな自然に囲まれている。徒歩圏内に歴史的建造物や史跡が多数存在する。部活動が盛んでオリンピック選手やプロ野球選手を輩出している。

2 本校の実践について

(1) 1年次

○5月「学校行事」 **1年校外研修**（嵯峨嵐山周辺）

- ・学校が立地する嵯峨嵐山地域の自然や歴史を知り、地域理解を深める。
- ・午前中、A～Cいずれかのコースをまわり、午後、班ごとに内容をまとめ発表する。
(A「広沢池、大覚寺、清涼寺」 B「祇王寺・滝口寺、落柿舎、二尊院」 C「野宮神社、天龍寺、渡月橋」)

○10月「国語科行事」 **大覚寺大吟行会**（大覚寺・大沢池）

- ・事前に講師の先生より講演を受け、大覚寺境内を散策し俳句を創作する。
- ・授業で発表・相互評価しクラス選出の俳句を決め、さらに学年で優秀作品を選ぶ。

(2) 2年次

○7月「国語科行事」 **いけばな嵯峨御流**（大覚寺）

- ・事前に生け花の講演を聴き、大覚寺を借りて講師の先生の元、実際に花を生ける。
- ・優秀な作品を、学校でも展示・披露する。

○11月「国語科行事」 **冷泉流和歌披講**（清涼寺大方丈）

- ・講師の先生をお招きして、テーマを元に和歌を短冊に書く。
- ・その場で和歌を詠み、その際の礼儀や作法を学ぶ。

○通年「総合的な探究の時間」 **「嵯峨を学ぶ」**

1学期 「嵯峨の歴史を知る」

- ・文化遺産ポスター作成（「天龍寺・清涼寺・野宮神社・祇王寺・大覚寺・常寂光寺」から1カ所）

2学期 「嵯峨の現在を知る」

- ・フィールドワークとプレゼン発表（「工芸・環境・観光・伝統芸能・商店街・祭り」から1テーマ）

2021年度特別行事

- ・佛教大学宗教文化ミュージアム「広沢と和歌・短歌」での「令和の歌合」参加。

3学期 京都フロンティア校発表会

- ・ポスター作成の優秀班が、府下の発表会で「嵯峨・嵐山の文化と歴史」を発表。

(3) 部活動

○「郷土研究部」 **嵯峨野六斎念仏**

- ・保存会の協力指導を受け、六斎念仏に取り組み、学校内外・地域や行事等で発表披露している。

3 まとめ

・長い取り組みは二十年程前から行ってきたが、それぞれ独自に実施しており、体系化していく必要がある。

③ 新たなビジネスの創造を学ぶビジネスデザイン学部での「日本を知る」の授業の取り組み

湯峯 裕（桃山学院教育大学）

1 はじめに

2021年秋学期の桃山学院大学ビジネスデザイン学部での授業実践の報告である。「デザインとは「商品やロゴなど、美しい形を天才の人がつくること」だけではなく、チームでコミュニケーションしながら「新しい仕組みを創ること」もデザインといえます。ビジネスデザインとは、チームでコミュニケーションをとりながら、新しいビジネスの仕組みを創ることといえます」（桃山学院大学 webpage から）との観点から2018年に新設された学部である。学生たちにはこれまでの既成概念にとらわれることのない創造的な活動を求められているが、併せて「華道・茶道の心」「演劇・朗読」等の教養・文化科目も学ぶ。「日本を知る」は2021年度からの科目である。

2 問題の所在（授業のねらい）

かつて人はその身体を尺度とした空間と時間に包まれて地球上に生存してきた。だが、飛行機が飛び交うようになってから、地球はその空間的な広さを残しつつも時間的には極端に縮小してきた。さらに、インターネットでつながる現代においては、その空間的な広さまでもが縮小して意味をなさなくなると人と人の生活的な隔たりを示すものではなくなった。普及し始めのころは文字情報のみでの交流であったのが、今では音声でも映像でも自在に交流できる。ことに、コロナ禍によって具体的物的な交流の妨げを情報の交流で乗り越えてきて、遠隔会議システムを使って自宅のパソコンによって海外の人々との交流が容易くできるようになった。では、グローバル化が進む現代において国境は人を隔てるものではなくなったのか。言葉の壁が技術の進歩によって乗り越えられようとしているのを見ると、確かにそのとおりのかもしれない。

だが、どうしても乗り越えられない壁がある。それは生まれ育った言語と文化によって培われたものの見方や感じ方である。同じ土地で生まれ育った者同士でさえ、同じものを見ていても、同じ概念を示す言葉を聞いていても、受け取り方が同じとは限らない。ましてや、言語も違い文化も違う中で培われた人と人との隔たりは大きく深い。人がそれぞれの文化の中で育んできた感受性はそれぞれ固有のものであって、それが人の思考回路をも左右している。生まれてからこの方、自覚しないうちに身に付けてきた感受性の地盤は逃れがたいものがあり、それを自覚することで初めて他者に伝わるコミュニケーション力を身に付けることができる。この授業ではその自覚にどこまで問いかけることができるかを試みてみた。

3 まとめ

学生の反応は、「自国の文化にも関わらず由来や意味が分からないものだらけだったのでこの講義を受け少し学べてうれしいと同時に少し恥ずかしい気持ちにもなりました。」「この授業の受けないと日本文化についての振り返りを自分ではしていかなっただろうと思います。なので若者が日本文化から離れつつある今この授業を受けていて良かったと感じます。」等、まだまだ発見だけで終わっている。日本文化を知らなかったことに彼らは今やっと気が付いたのであるが、そのことの無自覚のままに、人には世界を見る時に自文化のバイアスがかかっている。それに気づくことがこの授業のねらいである。無自覚であるが故に相互理解の困難さが生じるのである。今後は他国の文化との対比の学びも入れることで改善を図っていく。

④ 古き世へのまなざし -近世以降の祭祀・伝承・芸能等を手がかりに-

久世 奈欧（京都光華女子大学短期大学部）

筆者は日本近世史を研究する立場から、過去の事象が、どのような要因によって選び取られ、保護され、現代に伝わっているのかに興味を持っている。そして伝わってきたものの一つに、神話や伝承がある。神話・伝承は、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）の中でも「我が国の伝統的な言語文化」のひとつとして位置付けられており、それを次世代に伝えてゆく際、我々がどのように伝えるのがよいのかは、よく考えねばならない問題であろう。

今回の報告では、『古事記』や『日本書紀』に登場する神功皇后の伝承を例に挙げ、それが近世以降どのような場で語られ、受容され、継承されてきたのかを確認してみたい。

神功皇后とは、仲哀天皇の後であり、応神天皇の実母とされる、神話上の女性である。仲哀天皇の仇を討つために、身重でありながら自ら兵を率いて三韓征伐を成し遂げたという伝説を持っている。また、帰国後に出産した子の応神天皇も、八幡神として今なお広く信仰されている。現代においては殊更に有名な人物というわけではないが、戦前には誰もが知る人物であった。

神功皇后の伝承に接する場としては、ゆかりの地に祭神とされた神社（宇佐神宮（大分県）、住吉大社（大阪府）、御香宮神社（京都府）、香椎宮（福岡県）、牛窓八幡宮（岡山県）など）がある。また近世に版行された国語辞典『節用集』などの書物にも記載があった。加えて近世には桂女と呼ばれる女性が、神功皇后の侍女の末裔を名乗り、安産・疱瘡除けの守札を売り歩いたことも知られている。そのほか、いくつかの芸能において神功皇后伝承に材を得た演目があることは、この伝承が広く知られたものであったことを示すとともに、更に多くの人に知られるきっかけとなったと推察される。

神功皇后は安産の神として知られる一方で、三韓征伐という対外戦争で勝利を成し遂げた英雄として（その事実の有無にかかわらず）武運長久の神としても語られることがあった。朝鮮通信使が到来した際、その行列を紹介する冊子には、朝鮮通信使は、神功皇后以来日本に朝貢すべきところを怠っていたことを豊臣秀吉に咎められたため派遣されるようになった、と記述されている。こうした認識は事実とは異なるものの、近世期においては一般的な理解であったとされている。

そして実際に諸外国と対峙するようになった明治政府は、神功皇后のこうしたイメージを、対外強硬論の国民教化に用いた。1878 年（明治 11）には日本初の肖像入りの紙幣に、神功皇后の肖像画が採用される。『尋常小学読本』四（国定読本第 1 期）にも三韓征伐のエピソードが登場し、「マタ、ワガ国ノツヨイコトガ、マエヨリモ、ヨク、ガイコクニ、シレルヨーニナリマシタ。」と締めくくられる。神功皇后の伝承は、国家からだれもが知るべきものとみなされ、その読み解き方をも指定されたといえる。『古事記』『日本書紀』の中の数ある登場人物の中から、神功皇后は国家的に重要な意味を持つ人物として機能し始めたのである。そして戦前まで、神功皇后は日本史上でも特に有名な皇后の一人であり続けた。

しかし戦後、戦前の対外政策や教育への反省、および人文科学の研究の発展から、神功皇后は教科書から姿を消し、広く知られているとは言い難い人物になってしまった。

神功皇后伝承が長く民間で伝えられてきた要因や、「伝統」性の付与と喪失の経過を見ていく中で、我々がどのように神話や伝承を次世代に伝えてゆくべきなのかについても、考えを巡らせてみたい。

⑤ 無形文化遺産の映像記録の歴史と教育的活用

齊藤 利彦（佛教大学）

本発表は、日本における無形文化遺産の映像記録の歴史、とくに黎明期をひもとき、その成果をふまえて、共有人類学の「シネ・トランス（Cine-transe）概念」を援用した映像記録の教育的活用方法に関して考察するものです。

現代社会はまさしく「映像の世紀」といえましょう。静止画像・動画像で記録することは日常的となり、映像は現代社会をおおっていますが、それは学術社会においても同様です。近年の映像テクノロジーの進化は、学術の世界にも大きな影響を与えています。たとえば、生物学におけるバイオロギング、ブラックマターやブラックホールの観測成功に象徴される天文学などをあげられます。学術における映像の役割と意義は、日々重要な位置を占めるようになってきている、といえます。

人文科学系の研究分野で映像を資料として用いる学問といえば、映像人類学や共有人類学、映像民族学、映像民俗学などでしょう。映像人類学の確立において中心的な役割を果たしたのが映画監督であり、人類学者であったジャン・ルーシュ（Jean・Rouch 1917-2004）です。のちにヌーヴェル・ヴァーグに最も影響を与えた人物ですが、彼は「シネ・トランス概念」を提唱し、調査者と調査地の人々が映像を観る経験を通し研究成果を共有することで、人類学における映像の可能性を求めました。

こういった概念を教育方法として援用することは早計でしょうか。学校現場は行事や授業などで、静止画像である写真や動画像である映像記録を撮ることは比較的多いでしょうか。児童・生徒が地域の人々、あるいは関係者と、被写体となっている撮影された写真や動画などを共に観て、撮影されている情報や逸話を聞き「共有」すること、あるいは児童・生徒が街や設定されたテーマを撮影し、被写体の人々と映像を一緒に観て情報などを「共有」することは、地域の文化や歴史をはじめ、探求テーマの理解を促進させていくひとつの方法論になりはしないでしょうか。

参考文献

村尾静二他 2名編『映像人類学（シネ・アンソロポロジー）—人類学の新たな実践へ』せりか書房、2014年

山路興造「無形文化遺産の記録保存における歴史と課題—無形民俗文化遺産を中心に—」（社団法人日本印刷学会『日本印刷学会誌』53巻第2号、2016年）

拙稿「京都文化史学派と映像記録撮影の系譜」（藝能史研究会『藝能史研究』206号、2014年）

第5分科会

① 真の国際人教育「英語を話す人材より、英語で日本を語る人材を！」

吉田 翔大（清風中学校・高等学校）

はじめに

人・モノ・情報が国境を越えていく今、日本の国際化は、日本だけでなく、世界中から望まれています。

しかし、日本には「国際化イコール英語を話せること」という間違った理解が存在しています。清風学園が目指すのは、日本の伝統・文化を理解したうえでの「国際化」です。

これまでに多くの若者が英語をマスターして留学したものの、日本についての知識が乏しく、不甲斐ない思いで帰国したケースが少なくありません。

自国の文化・歴史を語ることでできない人物が、国際人になり得るでしょうか。世界に出たときに、日本で教育を受けた日本人の価値とは何でしょうか。

海外の学校が留学生を受け入れる目的は英語教育ではありません。異文化交流による生徒への刺激です。日本で生まれ、育ち、学んできた、あなたの考えが聞きたいのです。

清風学園では、1945年の創立以来の歴史と確かな実績をもとに「国際6か年コース」をスタートさせました。

英語を話すだけでなく、英語で日本を語ることでできる真の国際人を育てるために。

SEIFU GAKUEN International Course 清風を帆に、大海を越えてゆけ

【発表の流れ】

- ① 清風学園の国際コース設立の理念
 - ・ 日本文化学習を重視する国際コース
- ② 国際コースの現状
 - ・ 国際コースの6年間の流れ
 - ・ 現状報告
- ③ 三大特長
 - ・ 300時間を超える日本文化学習
 - ・ 21か月の長期留学
 - ・ 進学を見据えた超個別指導

おわりに

限られた時間の中での発表ですので、さらに詳しく知りたいことや聞きたいことがある場合は、ホームページの「国際6か年コース」お問い合わせフォームをご利用ください。

URL <https://www.seifu.ac.jp/junior/>



SEIFU GAKUEN International Course 本物の留学は清風にある

② 「道徳科における詩吟伝承の導入」

-中学生を対象にした伝統文化理解と伝承意識に着目して-

○井上 寿美（奈良教育大学大学院） 八木 利津子（桃山学院教育大学）

【研究の目的】 詩吟という日本の文化伝承を道徳科教育に取り入れて、生徒と交流を図り、伝統文化に対する興味や自国の文化を守る思いを促進したいと考えた。そこで、詩吟を道徳科に導入し日本文化に触れる機会を作り、生徒の反応を観察するとともに、多文化共生の育成につながるかどうかを考察する。

【研究の方法】 実践時期：2022年2月6日～2022年3月17日

調査方法：A中学校での道徳科の授業【我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度】で詩吟を導入し、「あなたにとって伝統文化とは」から始まり、詩吟の伝承による効用によって生徒127名を対象に「伝統文化継承への思い」が促進されるか事例検討した。また、筆者の諸外国での詩吟伝承体験も盛り込み、生徒の反応を考察した。授業後の振り返りでは、「伝統文化への興味」「詩吟への興味」「伝統文化継承への思い」について質問項目を設定し、『とても思う・思う・思わない』の3件法から考察を加えた。さらに、生徒が記述した授業後の学びについて計量テキスト分析を行い、思考傾向を把握した。

本調査は、所属機関の研究倫理審査の承認を経て実施した。（承認番号21桃教大総3-10）

【研究結果①】 一部抜粋（127名中27名欠席により、有効回答100名とした。）

道徳科に詩吟体験を導入した結果、「伝統文化に興味をもったか」「詩吟に興味を持ったか」「伝統文化を守り残していきたいと思うか」等の問いに対して『とても思う+思う』が、それぞれ87.0%、76.0%、94.0%を占めた。また、伝統文化を守る継承に関して賛同する思考傾向は9割を超える結果が得られた。

【研究結果②】 実践後は生徒が日本文化を受け入れる考えを持ち、自国の文化を伝承する「思い」が反映した意見が顕著にみられた。出現語の分析結果によれば、総抽出語2,962語数から出現回数の上位頻出語は、「思う」「文化」「詩吟」「伝統」「知る」「守る」「日本」と伝統文化継承に直結する出現語が頻出し、詩吟の活用可能性が広がった。

【考察とまとめ】 本授業「日本の伝統文化」では、自国の文化を知り大切にして欲しいと考え、筆者は「詩吟とは何か」「なぜ詩吟を続け、詩吟や漢詩の良さを伝えたいのか」を語り、詩吟を鑑賞したり、留学経験時に日本文化の詩吟を外国で披露した体験等を伝えたりした。その後、生徒に自国文化への思いを持つことや伝統を守ることを考えさせた。

詩吟という教材を通して、初めは伝統文化に積極的な発言がみとめられず、最終段階では、自分の中の伝統文化を考えて守りたいなどの意見が表出するようになる。

このことから、道徳の授業の題材を詩吟にしたことで、生徒が次第に伝統文化を身近に感じるように変容したと考えられる。また、当初の実践計画では詩吟を声に出して体験させる予定だったが、コロナ禍で欠席者が多い中、断念した。その代わりに、寒梅の作者や漢詩の内容を共に考え、詩吟のテキストの見方を伝えるように工夫した。また、最後には中国の漢詩を取り上げ、共に解釈することを通して中国の文化について話し合い、漢詩の素晴らしさと中国と日本の融合の文化を伝えるに至った。

今回の実践研究の検証から、道徳科という身近な教科活動を通して、生徒が詩吟という教材に出会い、詩吟を知ること、伝統文化への思いが強くなったことがわかる。そして、詩吟を道徳科に導入し日本文化に触れる機会を設定し、主体的に考え対話する時間をつくることで、和文化をより意識できたと考える。さらに、これらの取り組みは多文化共生の育成にもつながると期待できる。このように、詩吟を通して自国の文化伝承への思いや、日本文化を守る思いの向上に有用と推察される。

③ グローバル文化価値形成を意図する伝統文化教育のウェブ教材開発 -鯉のぼり教材を事例にして-

中村 哲 デッカー・ウオーレン 守谷 富士彦 (桃山学院教育大学)
梅井 大輔 (大谷大学)

本研究は、「グローバル文化価値形成を意図する伝統文化教育のウェブ教材開発」を研究課題として「鯉のぼり」を教材事例に次の目標を意図して実施した。

- ① 国内外の鯉のぼり資料の調査をする。国内調査としては、人形吉徳資料室（東京）、日本人形文化研究所（富士市）、主な鯉のぼり会社等を訪問し、鯉のぼりを調査する。
- ② 鯉のぼり資料の調査を踏まえて「鯉のぼりデータベース」を開発する。
- ③ 「鯉のぼりデータベース」と「『鯉のぼり』世界遊泳」を事例に学習基地を開発する。
- ④ 開発「和文化教育としてのWEB教材」活用による国際教育活動の企画をする。

本発表では、WEB教材プログラムの「『鯉のぼり』世界遊泳」、「折り紙と ORIGAMI」、「和としての BUDO」の3教材の中から目標③に関する「『鯉のぼり』世界遊泳」WEB教材を紹介する。この教材のトップページは、ヘッドに「和文化教育としてのWEB教材」のタイトル、コンテンツに「鯉のぼり」世界遊泳の教材内容、フットに教材の学習方法のメニュー項目が設けられている。「『鯉のぼり』世界遊泳」(<https://rawace.org/wamedia/koinobori.html>)の内容は、次のようになっている。壺では鯉のぼりの起源と古代からなされてきた節句行事と関連付けた国内の鯉のぼり行事についての歴史である。弍では鯉のぼりと万博、1919年ごろのフランス首相クレマンソー、1934年に設立された「国際友好鯉のぼりの会」、2003年ごろから開始されたパリの日仏文化センターと関連する国際的交流についての活動である。参では令和元年から万博記念公園にて実施されてきた「天空に世界の平和と文化交流を祈念して」の和文化教育学会プロジェクトの活動紹介である。そして、「日本の伝統行事としての鯉のぼりを世界的視野から考察」することが目標とされている。

この目標に基づく教材内容を学習する方法として、「調査ページ」「学習ノート」「交流ページ」が設けられている。「調査ページ」は、「リンク集」と「データベース」である。「リンク集」は、教材の「鯉のぼり」学習に有益なページの一覧であり、学習者自身でリンクページの変更が可能となっている。「データベース」は、教材の「鯉のぼり」に関する画像データベースであり、実際の鯉のぼりの画像と特性の情報を閲覧できる。このデータベースも教材によってレコードの変更も可能である。「学習ノート」は、One Noteの機能を活用して、学習者が学習課題や学習内容の記載、修正、保存、印刷が可能となっている。学習者が教材について理解した内容、調べた内容、さらに「交流ページ」の機能を活用する意見交換の内容も記載できる。「交流ページ」では「掲示板」と「Facebook」となっている。学習ノートでまとめた内容について他者との意見交換を図るページである。

「和文化教育としてのWEB教材」は、「グローバル世界の視野で過去・現在・未来の文化連関に基づき日本の伝統文化に内在する共有文化価値」を教育テクノロジーの活用によって創造する和文化教育のモデル教材になる意義がある。今後、開発した「鯉のぼり」教材を事例にして学習方法となる「調査ページ」「学習ノート」「交流ページ」の活用の試みが必要とされる。さらに、「俳句」「茶道」「城郭」等も含め多様なWEB教材の開発が求められる。

④ わび茶の教材化に関する基礎的研究

梶井 大輔（大谷大学）

1. はじめに

本研究はグローバル文化価値形成を意図する和文化教育としてのウェブ教材の開発と活用を目的としている。本報告は、その目的達成に向け、茶道のウェブ教材開発のための基礎研究である。現在、茶道の教材化の例として、点前体験がある。例えば、6年生社会科の複数の教科書に点前体験が紹介されている。確かに、点前の体験は普段なじみのない茶道文化に触れるきっかけとなるが、点前の手順や正座の痛さなどに意識が向き、本来茶道がもつ魅力に必ずしも触れられるとは限らない。そこで、本研究では、茶道のもつ魅力を教材化するために「わび茶」に着目し、それを映像化するための方法について文献研究を行った。

2. わび茶について

茶道という言葉は、江戸時代以降の言葉であり、家元制度が成立した後の芸道を指す意味合いが近い。それに対してわび茶は、千利休によって大成された茶の湯を指す。北野大茶湯を開催した豊臣秀吉の茶の湯もわび茶であり、実際に大坂城や伏見城には「山里丸」と言われる、わび茶を行うための曲輪を設けている。ところで、わび茶の「わび」とは何を指すのだろうか。芳賀（1978）は能や連歌の「寂び」「冷え」の美と同様の美意識と説明している。わび茶の祖といわれる村田珠光の言葉「月の雲間のなきは嫌にて候」で表されるような「不足の美」が「わび」といえる。よって、わび茶をウェブ教材にするためには、美の視覚化が必要となる。

3. 漫画におけるわび茶の表現の工夫

わび茶を視覚するための工夫について、漫画の工夫に着目した。なぜなら、漫画は3次元の世界を2次元の世界の中で視覚的に表現するために、作者が様々な工夫を凝らしているからである。そこで物語の中でわび茶を扱う2つの漫画を対象とし、そこに見られる美の視覚化の工夫を調査した。1つ目が古田織部を題材とした山田芳裕氏の「へうげもの」に見られる工夫である。「へうげもの」では、名物中心の茶の湯とわび茶の違いを、名詞を減らしたりオノマトペで表現したりすることで表現している。2つ目が千利休を題材とした清原なつの氏の「千利休」に見られる工夫である。「千利休」は清原氏の他の作品に比べ、描画のタッチが軽く、空白の部分が多い。このように漫画では、余計なものを省くことで不足の美を表現していた。

4. 教材化に向けて

わび茶を素材として、余計なものを省く視点を取り入れることでわび茶の映像化（教材化）が可能であることが明らかになった。そして、この余計なものを省くための方法として「影」に着目した。谷崎（1933）が「日本座敷の美は全く陰翳の濃淡に依って生まれている」と述べているように、日本的な美の中には影が含まれる。わび茶においても、小間の茶室では突き上げ窓や下地窓など、単に光を取り入れるのではなく意図的な光の取り入れ方、逆に言えば影の作り方でわび茶を演出している。よって、今後は影の演出によってわび茶を表現する映像を作成することで、わび茶のもつ魅力の教材化を図る予定である。

⑤ 英語の俳句－世界に広がる俳句の魅力

Warren Decker (桃山学院教育大学)

With publications such as *Modern Haiku* and *Frogpond*, and groups including the Haiku Society of America, the haiku poetic form has become increasingly popular in English-speaking cultures.

Haiku written in English generally do not follow a strict pattern of 5-7-5 syllables, which leaves many wondering how exactly to define a “haiku” in English. Furthermore, while some publications tend to focus on English haiku that contain seasonal images, other publications include poems that might more strictly be classified as “senryu”.

Attempting to define an English-language haiku is further complicated by innovative poets who are moving beyond the traditional of using three short lines. Single-line haiku (usually referred to as “monoku”) now appear frequently in contemporary haiku journals, with at least one journal dedicated entirely to this form. Some English-language haiku have more than three lines, and use words and text arranged in the manner of concrete and visual poetry.

Countless articles and essays have been written in an effort to clarify this definition, but the intent of my research is not to confine English-language haiku within a specific set of parameters, but rather to explore and share the wonderful diversity and variety of English-language haiku by looking broadly at examples from contemporary sources.

Certain themes consistently emerge in essays about English language haiku: A closeness with the seasons and the natural world, a momentary absolution of the self (in nature or in a unique human situation), spiritual revelation through the juxtaposition of images, humor and irony, wordplay, and the importance of the practice of writing haiku (sometimes deemed to be even more important than the finished creative works).

These themes are at the heart of haiku and have important connections to Japanese culture. Furthermore, even when written in English, haiku retain the spirit of the master-poets such as Basho, Issa, Buson and others, and thus continue and further an important “wabunka” tradition.

*発表は日本語で行う予定です。

⑥ 子どもの創作俳句作品の特徴とその指導についての検討 -佛教大学小学生俳句大賞に寄せられた作品の分析を通して-

青砥 弘幸（佛教大学）

現行の小学校国語科学習指導要領では、「知識及び技能」の一領域として「我が国の言語文化に関する事項」が設定されている。子どもたちは、それぞれの発達段階において様々な伝統的な言語文化に触れ「親しんだり、楽しんだりするとともに、その豊かさに気付き、理解を深めること」が目指されている。そのような言語文化の1つとして、第3,4学年の指導事項には、短歌とともに「俳句」が取り上げられていることが示されている。これによって、ほぼ全ての教室において、短歌という言語文化が取り上げられてはいるが、その指導のあり方についてはまだまだ議論の余地が残されているように感じる。

小学校段階における俳句文化を取り上げた学習活動は、主に「鑑賞すること」と「創作すること」に大別されるだろう。「鑑賞すること」についてもその指導パターンの固定化（読む→感想の交流→音読）などの課題はある。しかし、もう一方の「創作すること」については、その可能性や方法に関する議論の充実がより切実に求められているのではないだろうか。子どもたちにどのように句を創作させるのか、創作させた句をどのように扱っていくのかということに悩む授業者は未だに多いと推察される。

発表者の勤務大学では、その受け皿となるべく、これまで15年にわたって小学生を対象とした俳句大賞を実施してきた。そこでは国内外から、毎年20000句以上の俳句が寄せられ、プロの俳人、詩人を含めた審査員による優秀作品の選定と発表（講評を含む）によって小学生の俳句文化の振興を目指してきた。

本発表では、昨年度(2021年度)に寄せられた子どもたちの創作俳句作品を対象に分析を行うことで、統計的にその特徴を明らかにし、そこから見える指導の課題や克服の方向性について考察を行う。テキスト分析の結果、見えてきた特徴の一部の例としては「春・夏・秋・冬」という季節を直接表す語を含む句の割合が高いこと、全体として「クリスマス・サンタ・プレゼント・雪」などの親和性の高い語の共起率が高いということなどがあげられる。これらを含むいくつかのデータを手掛かりに、発表では、その指導の課題や克服の方向性についても検討していく。

文化的価値創造を意図する文化資産と教育の融合

八木 透（佛教大学・京都民俗学会会長）

2019年から2021年にかけて、文化財保護法の大幅な改正が行われた。そこでは、文化財の保護に加えて「活用」を強く求める内容となっている。改正前においても、「文化財」は学校教育や生涯学習等での活用が求められてきたが、このたびの改正における「活用」は、インバウンドの資源としての活用が念頭におかれ、地域おこし等での直接的な経済効果を生み出すことが求められているように思う。また一方で、未指定の文化資源の登録による文化財化、さらに登録における地方自治体の権限の強化などが図られ、文化財の裾野を広げようとする改正もなされている。現在は、マスタープランに相当する各都道府県による「文化財保存活用大綱」が作成され、それに基づいたアクションプランとしての市町村による「文化財保存活用計画」が作られることになっている。京都府では2020年に「京都府文化財保存活用大綱」が策定され、その後、京都市や舞鶴市などが先陣を切って「文化財保存活用計画」を作成している。

一方、文化財を活用した教育活動に目を向けると、祇園祭における活発な活動が顕著な例として挙げられよう。その先駆的な例が、佛教大学における祇園祭への学生参加である。佛教大学では、学生たちの祇園祭への参加を2001年より正規の授業として実施している。

コロナ禍以前は、歴史学部の発展科目である「祇園祭研修」において、受講学生たちにフィールドワークの体験として祇園祭に参加してもらおうという試みを続けてきた。2019年のカリキュラム改革以降は、全学共通科目である「地域活動」として実施されている。ちなみに2022年度は3年ぶりに祇園祭宵山や山鉦巡行が実施されることとなり、約110名の学生が受講し、ほぼ全員が祇園祭のさまざまな行事にボランティアとして参加した。

第1回目の授業で学生たちに受講目的をたずねると、この講義では実際に祇園祭に参加できるからという理由で受講したという学生が大半を占めていた。学生たちが毎年参加するのは、筆者が保存会理事を務める「綾傘鉦」である。学生たちを募集したボランティアの作業は、「粽入れ」、「鉦建て」、「粽売りおよび神社の巫女役」、「宵山の鉦解体」、および「山鉦巡行の鉦曳き」、「巡行終了後の鉦解体。後かたづけ」である。このうち6月最終日曜日に行われる粽入れには、毎年約50名の学生が参加している。この中には中国や韓国からの留学生の姿も見られる。また7月13日に行われる鉦建てには、男女合わせて約30名の学生が参加している。鉦建ては力仕事が多いため、基本的には男子学生だけを募集しているが、女子学生の中で力仕事には自信があるからと、みずから志願してきた者も若干名あり、彼女たちは傘鉦の胴掛けの織物を運んだり、駒形提灯を吊るす作業を手伝ってくれた。また14日から16日までの、いわゆる宵山での粽売りには、のべ100名近い女子学生が、16日深夜の鉦解体の作業にも、毎年20名近い男子学生が夜遅くまで献身的に働いてくれている。

祇園祭のクライマックスである山鉦巡行でのボランティアも、春学期の試験前であるにもかかわらず、毎年30名ほどの学生がエントリーしてくれる。山鉦巡行が土曜日や日曜日にあれば学生たちも参加しやすいだろうが、平日の場合は授業を休む必要があり、現実には参加は難しいにもかかわらず、ほぼ毎年十分な人数の参加希望者があることは、学生たちの祇園祭に対する熱意と積極性を物語っていると見えるだろう。学生の評価はすべてレポートとし、祇園祭でのフィールドワークの報告を義務づけている。試験その他の都合で募集したボランティアには参加できなかった学生たちも、ほとんどが祇園祭の

何らかの場面を見学した結果をレポートとしてまとめてくれている。過去から近年までの膨大な数のレポートの中から、印象に残っている感想の一部を紹介しよう。

「せっかく京都という土地に大学があるのだから、今回のような授業がこれからも増えていってくれば、授業を通してますます色々な経験ができて楽しめるのではないかと思う」。「一人でも多くの人に祇園祭に参加してもらうためには、祭に参加する楽しさを伝えなければならない。そのためには、実際に参加した私たちが祭に参加する楽しみや感動を伝えていかなければならないと思う。祇園祭がこんなにも楽しくて感動するものだとは思っていなかった。きっと祇園祭に参加している人たちはこの感動が味わいたくて参加しているのだろうと思った」。「ボランティアが終わって皆で浴衣を脱ぎながら、“絶対に来年もまた参加しようね”と固い約束を交わした。普通ではできないような体験ができたことを貴重に思う」。「4月からずっと授業で祇園祭について勉強してきたが、やっぱり机の上での勉強だけでは絶対に感じることでできない経験ができた。100回授業を受けるより1回祇園祭に参加する方が得るものは大きいと思う」。「わが佛教大学でも、このような素晴らしいことをやっているんだということを他大学にも知らせていくことを私は提案したい。佛教大学でもこんな素晴らしい授業があるのだということを知ってもらいたい」。

以上はほんの一部にすぎないが、多くのレポートから、今日の学生たちが机上の学問だけでなく実体験を交えた講義、つまりフィールド体験という講義形態を強く求めていることが感じとれた。私たち教員が想像している以上に、今の学生たちは傍観的であるよりも、まずは現場に出てその場の空気と香りを体感したいと強く欲しているのである。

そもそも綾傘鉾保存会には「青年部」という組織が付随しており、これはもともと授業のボランティアとしてまつりの運営に関わった学生が、卒業後も恒常的に綾傘鉾の運営に関われるように、いわば保存会の中の実動部隊として結成された組織である。そのために、若干の例外を除くほぼ全員が佛教大学の卒業生であり、この青年部員たちが、ボランティアの学生たちの差配を担っているのである。

山鉾を持つ多くの町内が高齢化によって後継者問題に頭を悩ませている昨今、綾傘鉾では佛教大学との連携により、少なくとも若い後継者たちが育ちつつあることは確かだ。未来の祇園祭における山鉾の運営を考える時、京都市内の大学生たちの存在はますます欠かせぬものとなっていくだろう。その際、山鉾の運営と維持に責任を持つ保存会の役員たちがどのようなコンセプトにより、大学生たちと関わってゆくべきかについては、これからの積極的な検討を待たねばならないが、その際に、綾傘鉾保存会と佛教大学との関係がひとつのモデルケースとなるのではないか。保存会と学生たちとが連携することにより、両者ともに有益な結果が得られることが求められるのである。

・ 祇園祭 (京都観光 Navi)

<https://ja.kyoto.travel/event/major/gion/>

・ 綾傘鉾 (綾傘鉾保存会)

<https://ayakasahoko.or.jp/>

・ 京都民俗学会

<https://kyoto-minzoku.jp/>

嵯峨狂言クラブの活動

芳野 明（嵯峨大念佛狂言保存会・嵯峨美術大学）

京都には三つの「大念佛狂言」という仏教芸能が古くから伝わっている。中京区壬生寺の壬生大念佛狂言、上京区引接寺（通称千本ゑんま堂）の千本ゑんま堂大念佛狂言、そして右京区の清凉寺（通称嵯峨釈迦堂）の嵯峨大念佛狂言である。この嵯峨大念佛狂言は嵯峨の念佛講を中心とした人々により継承されてきたが、1963年に継承者不足を主な理由として中断を余儀なくされた。その背景には、高度経済成長とその結果としての生活様式の変化があったのだろうが、京都のような伝統行事、しきたりの多い土地であってもそうした流れにあらがいえなかったことは、教訓の一つとして記憶にとどめておくべきであろう。

中断から12年余りを経た1975年、この芸能の復活に向けて、地元の長老を中心として嵯峨大念佛狂言保存会が結成された。そして、その翌年の1976年3月15日の清凉寺涅槃会と同日に復活公演を果たした。その後は東京日本青年館公演（1981年）、京都市民俗文化財として指定（1983年）、国立劇場公演（1986年）、国の重要無形民俗文化財として指定（1986年）と順調な活動をみせてきたといえる。

しかしながら、すでに保存会結成時には増加が顕著となっていた核家族化、その後の単独世帯の増加、少子化の進行、インターネットとスマートフォンの爆発的な普及、そしてCovid-19がもたらした生活様式の変化などによる社会構造の変化はとどまるところを知らず、現在の嵯峨大念佛狂言保存会は新たな危機の時代を迎えているといってもよい。

そうした状況下で保存会と嵯峨大念佛狂言の活動にひとつの光明をもたらしているものに1988年に結成された「嵯峨狂言クラブ」の活動がある。これは嵯峨地域を中心とした小学生以下のメンバーと嵯峨大念佛狂言保存会の有志から構成される組織で、保存会有志の指導のもとに、こどもたちによる嵯峨大念佛狂言の公演を年1回のペースで行っている。現在では数人の就学前児童から小学6年生までの10数名の子どもたちが、5名程度の保存会有志による指導のもとに、週1回約2時間強の練習を行い、年度末の公演を目指して励んでいる。また、保存会の公演において、子役やたとえば牛若丸のような若者役に狂言クラブのメンバーが参加する場合もある。

さて、嵯峨狂言クラブの指導陣には大きな特徴がある。それは年齢的には10代から80代までの学生、社会人、町の古老(?)といったさまざまな立場の人間が含まれていることである。経験している職種にしても、工場職員、埋蔵文化財研究所所員、呉服関係の仕事、私のような大学教員のように千差万別である。そしてそれは、ある意味ではさまざまな専門分野を持つプロ集団なのである。さらに公演に際しては、着付け、会場準備、受付、記録など多くの大人が参加し、子どもたちと関わりを持つ。子どもたちは文字通りの「老若男女」のただなかにおかれ、そこで多様な経験をするのである。

わたしはかつて博物館に勤務していたが、学校でも博物館でも、指導者の大半は20代から60代の社会人で、それぞれが教員や学芸員として指導や教育普及を専門的に学んだ者だ。だが、その専門分野という点では狭いと言わざるをえない。だが、嵯峨狂言クラブには文科省がいうところの「さまざまな専門知識・能力を持った地域人材」が揃っており、やはり文科省が「再生・充実」させようとしている「地域の教育力」が、とくに政策に後押しをされるまでもなく、連綿と息づいているのである。

ただしそうした多様性には、いっけんデメリットと思われるようなところもある。指導法が確立して

いるわけではないから、大人たちが言うことに一貫性があるわけではない。せつかく練習してきた所作が本番直前に否定されることさえある。それでも子どもたちは自分で判断し、それを消化して演技に結びつけていく。指導者によって指導内容が変わるということは、「絶対的な権力」が無いということでもある。学校の教室の中にはない「自主的な判断と行動」がそこにある。

ところでこのシンポジウムのテーマである「文化価値」や「文化資産」について、いちど考えておきたい。2017年、当時の山本幸三地方創生担当大臣の「一番のがんは文化芸術と言われる人たちだ。観光マインドが全くない。一掃しなければ駄目だ」という発言で明らかになったとおり、当時の政府の考え方の裏には有形・無形の文化財をもっと観光に利用して、激増しつつあった訪日外国人旅行者から経済的な利益を得ようという目論見があったことは確かだろう。つまり、文化財を——少なくとも幾許かは——「金を産み出す資源＝資産」として見ているということである。同じ年に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改められるが、その改正の趣旨に「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと」という文言が含まれていることから、これは確かめられる。

しかし、「文化価値」ということばは、ドイツ語の“Kulturwert”の訳語であることも忘れてはならない。これは新カント学派のリッケルトやマックス・ヴェーバーが重視した概念だが、「文化」が備えている真・善・美といった先験的で普遍性のある価値を指すものであって、金銭的な価値とは異なる。現代社会において「普遍性」を語ることにはいささか躊躇せざるをえないが、それでも私は「文化」ととくに「金銭的価値」や「資産」ということばとを結びつけることに、違和感を覚えるのである。

嵯峨狂言クラブの定期公演はもちろん、保存会の定期公演も来場者から一切の観覧料を徴取していない。われわれは安価なグッズ販売や依頼を受けて上演する場合の出演料、そして補助金だけで活動を行っている。公演を観に観客が集まることで、交通機関や嵯峨・嵐山地域の商店に対してわずかな経済的効果はあるだろうが、そのために上演をしたり後継者を育成したりしているわけではない。当然ながら、大々的な宣伝もしていないし、大観衆が集まったところでそれを収容できる場所があるわけでもない。一人一人に確かめたわけではないが、保存会の面々はまさにこの芸能を「保存する」目的の下に活動しているのであって、嵯峨狂言クラブの活動も、後世にこの芸能を伝えるためだけに行っているといつてよい。結果的にそれが子どもたちの年齢や学校園を超えた交流を産み、その経験を豊かなものにしていくのである。

個人的には、嵯峨大念佛狂言の保存と嵯峨狂言クラブの活動では、「文化価値」の「創造」、つまり新たなものを産み出すのではなく、むしろ頑なに「変えない」ことが肝要だと思っている。わざわざ変えようとしなくとも、人が少しずつ変わっていくにつれ、その姿は必然的に変わるものだ。これを意図的に変えてしまうと、キマイラのような異形の怪物になりかねない。さすがに「ノヴァンバー・ステップス」のような武満徹作品を「キマイラ」というのは気がひけるが、それでもメンデルスゾーンやブラームスのヴァイオリン協奏曲、モーツァルトのクラリネット協奏曲などと比べれば、和楽器とオーケストラによる楽曲の演奏回数が格段に少ないのが現実である。

周囲の人々が大念佛狂言に何かの「価値」を見だし、それを資産——本来の意味は「個人、または法人の所有する経済的価値を有する有形無形の財産」(傍点筆者)——とみなし、それを利用してなにかを企画することはかまわない。けれどもその姿は変えないようにしていただきたい。繰り返かえしになるが、私たちは「保存・伝承」のみを目的として活動している。保存会のメンバーを確保することも重要だが、まずはその前に嵯峨大念佛狂言の存在を知ってもらわなくてはならない。学校教育との融合があるとすれば、まずは「本物」を見る機会をなるべく多く作っていただくことが第一であろう。

文化資産研究者の立場から

文化価値創造するために身近な文化資産とどう向き合うか

中西 仁（立命館大学）

1. 大学生との実践

(1) 京北子どもプロジェクト※配布資料参照

「京北子どもプロジェクト」とは、「藁つと納豆」伝承の地である京都市右京区京北地域に於いて、小学校教員養成課程の学生たちが、自らが栽培・収穫した大豆を使って、京北や他地域の子供達と共同で「藁つと納豆」を製作するとともに、学生自らが企画する食育授業「納豆博士になろう」を行い、伝統的な納豆の良さをアピールするという実践的「食」「農」教育体験である。地域の自然及び文化資源を学習材として、食の安全や伝統的な食文化の大切さを子どもたちに伝える「食」と「農」の教育のあり方の探求であるとともに、小学校教員養成プログラムにおいて、いかに体験学習を組み込むか、という課題の探究を射程に入れた活動である。

(2) 地蔵盆プロジェクト※配布資料参照

地蔵盆プロジェクトとは、小学校教員を目指す学生が、「地蔵盆で遊びのプログラムを企画・運営する」「地蔵盆で子ども達とあそぶ」というプロジェクトである。多くの学生が寺社仏閣、祇園・嵐山などの名所、祇園祭に代表される年中行事を観光する。しかし、こういった観光だけでは表面的にしか京都を学ぶことはできないだろう。それに対して、伝統的な地域行事に主体的に参加する地蔵盆プロジェクトでの体験は、伝統行事の意義の理解や、地域住民の息づかいに触れるといった京都体験につながるだろう。また、学生達の大半は地域と関わりの薄い生育歴を有している。地域で子ども達と遊ぶという地蔵盆プログラムは、学生達の経験の不足を補い、子どもにとって地域とは何かを考え、学ぶ場を提供するだろう。

2. 京都の授業を創る

I. 京都の中学生と京都のドラマを見る（2004年）

私たちの日常とかけ離れた「古都京都」のイメージについてどう思う？

II. 7けた郵便番号の教材化（2017年）

古くさい地名、めんどくさい住所表記に対する京都人のこだわりをどう思う？

III. 神社の奉納物から日本近代をよむ（2019年）※配布資料参照

文献史料によって構築された歴史学を親学問とする歴史教育が文献史料を重視するのは尤もなことであるが、文献史料は児童・生徒にとって抽象的で親しみにくい。そこで児童・生徒の想像力を掻き立てるために視聴覚資料、実物資料（モノ教材）などが使用される。モノ教材については、博物館、資料館などに所蔵される国宝、重要文化財などを典型とするそれなりに価値がある「文化財」や、地域の人物、事件、災害などの記念碑を教材として使用することは一般的である。しかし、そういったすでに評価が定まった文化財、モノ以外にも時代の状況を雄弁に語るモノ教材は存在する。それが今回取り上げる神社の奉納物である。神社にはさまざまなものが奉納されている。国宝や重要文化財と言った「御神宝」は注目されるが、近代以降の比較的新しくて美術的・文化財的価値が低いと考えられているものは、忘れ去られたようにひっそりと神社に置かれて（放置されて？）いる。しかし、そ

ういったものの中にも豊富な歴史的背景・事実が隠されているものが存在する。文献史料を調べた上でこれらの「もの」を改めて眺めてみると、当時の情景が蘇ってくるような気がする。貴重な歴史資料であり歴史学習の格好の教材となるだろう。

3. 『北白川こども風土記』より

「これはおどろくべき本である。子どもというものが、よい指導をえた場合にはどれほどりっぱな仕事をするができるか、ということをしめすみごとな見本である」。後の国立民族学博物館初代館長・梅棹忠夫はそう絶賛した。その本とは『北白川こども風土記』（山口書店、一九九五年）。京都市立北白川小学校の児童たち四八人が、課外学習で郷土・北白川を調べ、書き記したものである。児童が書いた第一級の「地誌」であり「郷土史」であり「民俗誌」、それが『北白川こども風土記』というテキストだ〔菊池 二〇二〇〕。

梅棹が言うところの「りっぱな仕事」、菊池がいうところの「第一級」とは何か。それは後世の人間が、史料として立派に使える作文（つづり方）である点であると思う。例えば私は京都の祭礼、特に神輿を昇く人々について研究をしているが、管見の限りにおいて、京都の祭礼の神輿の昇き方について最も正確な資料は、『北白川こども風土記』所収の田中安雄さんの「天神さんのおまつり」という作文である。北白川天神宮の祭礼は非常に古式ゆかしく伝統的な行事が行われるため、民俗学の良き研究対象となっており、詳細な記録、民俗誌が残されている。ただし神輿の昇き方については、映画「北白川こども風土記」（一九六〇 共同映画社等）で指導教員が、「神輿の担ぎ方なんかどうでも良い」と作文を添削する場面がいみじくも示すように、これまで（大人の）研究者からはほとんど注目されてこなかった。つまり神輿の昇き方は文化財以下の扱いであり、身体論やわざ論からもさほど注目されてこなかったのである。しかし、子どもの目には神輿をどう昇くかというのは、非日常的な体の動きであり、興味津津な光景に映ったのである。私が京都の祭礼の神輿昇きを調べるとき、どれほど田中さんの「天神さんのおまつり」が参考になったかわからない。それは民俗学研究にとって第一級の資料である。後世の文化財研究や伝統行事再生に資する子どもの作文というものは現在でも可能性があるのか、無いのか？

参考文献

- 菊地暁・佐藤守弘編 2020 『学校で地域を紡ぐー『北白川こども風土記』からー』 小さ子社
- 中西仁 2004 「「京都の授業」を創る～京都の中学生と『京都のドラマ』を見る～」京都教育大学社会系教育研究会『京教社会』9号
- 中西仁 2013 「「京都の授業」を創るⅡ～七けた郵便番号の教材化～」『京教社会』17号
- 中西仁 2014 「地域に学ぶ小学校教員養成課程の学生たちー京北子どもプロジェクトー」『立命館教職教育研究』1号
- 中西仁 2016 「地域に学ぶ小学校教員養成課程の学生たち その2ー地藏盆プロジェクトからの地域インターンシップ構想ー」『立命館教職教育研究』3号
- 中西仁 2019 「「京都の授業」を創るⅢ～神社の奉納物から日本近代をよむ～」『京教社会』23号
- 中西仁 2021 「神輿荒れはどのように、そしてなぜ起こったのかー明治・大正期京都祇園祭に注目してー」日本民俗学会『日本民俗学』306号

和文化教育実践者の立場から

京都や地域で学ぶ強みを生かす子どもの育成

－「伝統と文化」に係る学習の構想－

今井 大介（京都市立西野小学校）

1 京都や地域で学ぶ強み

794年から1868年まで日本の都であった京都には、長い間につくりあげ、守り、受け継いできた自然・町並み・寺社仏閣などが数多くある。17社寺・城が世界遺産に登録されるなど、その価値は世界で認められている。それらは日常的に人々の暮らしの中に溶け込んでいる。祇園祭や五山の送り火をはじめとする伝統行事も、身近なものとして感じることができる。他にも、京ことば、京料理など、様々な文化がある。これらを学習素材として位置付けたとき、子どもたち・指導者にとって「京都や地域で学ぶ強み」になると考える。

2 京都や地域で学ぶ強みを生かす実践

枠内は、私が京都市総合教育センター研究課に研究員として在籍していた際（平成25、26年度）、子どもたちや指導者にとっての「京都や地域で学ぶ強み」は何かを考え、まとめたものである。

子どもたちにとって

○京都に根ざす「伝統と文化」についての学習を容易に追究できる環境にあること

指導者にとって

○京都に根ざす「伝統と文化」の学習素材となる環境及び取組が数多くあること

事例として、研究協力校での実践の一部を紹介する。

事例1)京都市立室町小学校(第3学年)の国語科の実践では、「京都の景色を詠んだ短歌と俳句」にふれたり、子どもたち自らが京都の景色を入れた短歌と俳句を書き表したりする活動(京都にゆかりのある短歌と俳句づくり)を単元の中に取り入れた(図1)。この活動を通して、子どもたちは短歌と俳句は教科書に載っているものだけではなく、「京都に関わりのある短歌と俳句がある」「社会科の学習で学んだり、行ったりした地域のことが短歌と俳句になっている」と実感することができた。実践授業後の自主勉強で、夏の風物詩である大文字の送り火を思い浮かべ、「夏の夜 大文字山に 火がついた」といった俳句をつくる子どももいたことを研究協力員の先生から

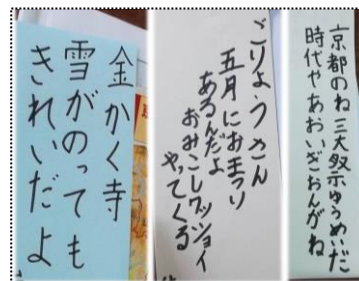


図1 京都にゆかりのある短歌と俳句づくり

教えていただいた。室町小学校の校舎からは、大文字山を望むことができる。子どもたちは、普段、何気なく目にしている大文字山であるが、国語科の学習素材として位置付けたとき、子どもたちが京都に根ざす「伝統と文化」に着目することができた事例である。

事例2)京都市立朱雀第六小学校(第6学年)の社会科の実践では、京都市生涯学習総合センター「京都アスニー」の「古典の日記念 京都市平安京創生館」(以下、創生館)を見学する学習活動を単元に位置付けることで、子どもたちは平安時代の貴族の生活の様子や文化の特色をより一層理解できると考えた。図2は、平安京復元模型を観察している様子である。それまでは、「平安京の場所は今の京都である」という理解にまでは至っていなかった。しかし、創生館での見学学習を行ったことで、教科書や資料集だけでは学べないことを「体感」することができた。次ページ上の枠内は、子どもたちが書いた記述の一部である。



図2 平安京復元模型を観察している様子

- ・平安京の真ん中には幅84mもある朱雀大路があり、羅城門という玄関から入ることができる。また、朱雀大路のつきあたりには平安宮があり、自分たちがそこにいることがわかり、すごいと思った。また、平安京は唐の長安をまねて造られた。この土地はごぼんの目なので、昔からうけつがれていると考えた。
- ・平安京のことを学んで、昔の服(着物)を実際着てみたり、食事を見たりし、昔の生活や平安京の場所など分かりました。中でも、平安京の中に自分が住んでいる、ということが、特に心に残っています。このことをしっかりと覚えておきたいです。

これ以外にも「学校は平安京があったところに建っている」「平安時代と現代はつながっている」「着物を実際に着てみて、十二単は重いことがわかった」といった記述があった。これは、京都に根ざす「伝統と文化」に関連する施設での見学学習を通して平安時代の様子や文化を体感し、実感を伴う理解につながった事例である。

事例3)京都市立朱雀第四小学校(第6学年)の総合的な学習の時間の実践では、子どもたちが現代と過去の京都の様子を「時間軸」を意識しながら比較することができるように、資料として「国宝『洛中洛外図屏風(上杉本)』」を提示し、学習を進めた。図3は、「国宝『洛中洛外図屏風(上杉本)』」を観察している様子である。子どもたちに提示した資料を観察する視点は、「京都の伝統として大切にしていきたいと思うものを選ぶこと」である。子どもたちからは「清水寺かな」「雪景色の金閣もいいな」「嵐山もあるね」といった声が聞かれた。校内は、この学習活動をきっかけにして、子どもたちが「京都の伝統として大切にしていきたいと思うもの(追究課題)」として挙げたものの一環である。そして、次の3つの条件「①社会科の学習で創生館での見学学習を経験していること」「②京都の『伝統と文化』についての学習を進めてきていること」「③2校が創生館に近いこと」から、朱雀第四小学校と朱雀第六小学校の第6学年の子どもたちが京都アスニーに集い、それぞれが学び・まとめたことを互いに発信・交流する場を設けた。



図3 上杉本を観察している様子

五山の送り火、京都三大祭り、天龍寺、清水寺、東寺、金閣、北野天満宮、京都の食べ物(京菓子・京野菜)、京ことば、嵐山・渡月橋、鴨川、祇園の町並み、京友禅等の伝統工芸品等

以下は、発信・交流の場における両校の子どもたちの発言や感想の一部である。

朱雀第四小学校が朱雀第六小学校の発表から学んだこと

- ・私たちは京都三大祭について調べてきました。朱雀第六小学校の祭の発表を聴いて、自分の知らないこともあって、自分の知らなかったことやわからなかったことを調べていこうと思いました。
- ・朱雀第六小学校の華道についての発表が心に残りました。茶道は、永い間続いていて、国宝茶室の3つの内の2つが京都にあることを知りました。京都はすごく大切にされていて、文化や歴史が残ってきている場所なのだと思います。

朱雀第六小学校が朱雀第四小学校の発表から学んだこと

- ・京都の魅力は主に平安時代から始まっていると思いました。着物の文化も平安からと朱雀第四小学校の平安京グループから聞いたし、平安時代についてももっと調べれば、京都の魅力をもっと知ることができると思いました。
- ・朱雀第四小学校の京都三大祭の発表を聞いて、祇園祭が平安時代から行われているということを初めて知りました。私たちが祭のことについて調べていたけれど、まだまだわからないこともあったので、もっと深めていきたいと思いました。

2校で互いに発信・交流する場を設けたことで、子どもたちだけではなく、指導者自身も「京都や地域で学ぶ強み」を実感することができた事例である。このような場を設定し、取組を進めるためには、日程調整と運営等の準備を必要とする。しかし、「小学校と小学校」「公共施設」が連携し、学習した内容を発信・交流する機会をもつことは効果的で、子どもたちの「伝統と文化」に対する理解や考えの高まりにつながると考える。

3 京都や地域で学ぶ強みとなる学習素材を教材化するために

京都や地域で学ぶ強みとなる学習素材を教材化することは、「学校の財産になり、毎年、継続して実践されている」といったように、京都に根ざす「伝統と文化」の継承・発展・創造へとつながることが期待される。これまで勤務してきた小学校では、「金閣」「銀閣」「南禅寺 三門」「水路閣」「地域の祭り」「西陣織」等の学習素材を、社会科、図画工作科、総合的な学習の時間に位置付け、実践してきた。ただ、京都のことだから、地域にある学習素材だからといって、何でも教材化できるという容易いものではなく、学習指導要領で取り扱う目標・内容に沿っているものかを見極める必要がある。そして、子どもたちが実際に観察・見学・調査できるかどうかも大切であることも学んだ。「京都や地域で学ぶ強みとなる学習素材を」「どこで(どの教科で)」「どのように」位置付け、指導・支援するのかという視点を大切に「伝統と文化」に係る学習を構想していきたい。

和文化教育研究者の立場から

博学連携授業における文化財の活用と継承の可能性 —ICOM（国際博物館会議）2022 によるグローバルスタンダードを念頭に—

田中 直子（総本山醍醐寺）

はじめに

文化財保護法第1条は、その目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」¹と規定している。SDGs や ESD for 2030 においても、文化財や地域文化の継承を目標とする教育は推進され、世界的に注目されている。しかし、保存と活用は、多くの研究者が指摘するように相対する概念であり²、特に脆弱な素材の日本の有形文化財は、活用が危惧され、継承が重要となる。

しかも文化財は、唯一無二のものであり、必ずしも美的なものとも限らない。ICOM2022 では、戦争や植民地支配などにより失われた文化と、その失われた過程を社会に問いかけることも、博物館の役割として議論された。その中で新たな博物館の定義が決議された。その内容に、博物館は地域社会との連携や対話を図り、「教育、楽しみ、考察と知識の共有のための様々な体験を提供する」旨が盛り込まれ³、地域とともに歩む姿勢が明示された。そのような状況の中で、現在、日本の博物館も、多彩な博学連携プログラムを展開しており、国立歴史民俗博物館や国立美術館は、学習指導要領に基づくコンテンツも揃えている。しかしなお、鑑賞時間内での学習の限界や、連携の在り方への難しさも多々報告されている。

報告者はこれまで世界文化遺産醍醐寺と京都市立醍醐中学校の、地域・博学連携における鑑賞授業プログラムを開発・実践してきた。2015 年より開始した本プログラムは、「事前授業→鑑賞→創造」の3つの体験からなる。一連のプログラムの中心は、日常のなじみのある地域の寺院などの鑑賞である。なぜなら、地域の日常にある文化財の存在を、世界的視野で見たとき、それが東アジアにおける文明や仏教の伝播、思想の変化、戦乱、近代化（西欧化、上知）などの影響を受けて現在に至る経緯を、雄弁に語ることに気づくからである。その過程では、影響を受けた文化と、地域の歴史や特異性、また持続性（保存と継承）の意義を見出すことができる。以下、本プログラムの特徴を述べたい。

1. 体験プログラムについて：文化の変遷と背景に着目して

授業実践の特徴として、「事前授業→鑑賞→創造」の3つの過程すべてを、学芸員と教員が連携して、学習指導要領に基づき、教科書と指導案も共有したうえで授業を行う。また、3 学年を通して段階的に生徒の学びが深まるよう、各学年の学習過程に位置づけている。そして、文化財に触れる（本物を見る）時間は何物にも代えがたいため、その時間を充実させるべく、事前授業で文化の歴史的変遷に着目する。2021 年より事前授業は社会・美術の両科目を主として、教科横断的に展開している（表 1）。

【事前授業】：既習の学習を活用して文化の変遷を辿り、歴史的な見方・考え方を体験する。

・質問：「あなたはそれ（文化財）が、いつ、どのように変わったか知っていますか？」。

【鑑賞】：文化財の鑑賞（対話と観察、臨場感）、モノと深く対峙する体験。

・興味・関心のある部分のスケッチ・メモを取ることで、視る・観察・対峙を促す。

【創造】：経験したことを、表現・発信する体験。

鑑賞する文化財	科目	事前授業（DB:データベース）	鑑賞	創造（鑑賞後の授業）
1年生	社会	文化の伝播：始皇帝：DB	実在としての文化	行列の社会的意味
始皇狩之図屏風	美術	東アジアの絵具	主題と表現	屏風：空間デザイン
2年生	社会	仏の表現の変遷：歴史・地理	文化の交流	変わる表象と普遍的な祈り
明王像	美術	素材の違いと一木造・寄木造	立体表現	祈りの形：道徳
3年生	社会	近代化による境内の変化：DB	衰退と継承	文化財の保存と継承
書院造と庭園	美術	庭園の様式	空間美	リーフレット作成：PC・英語のスキル

表1：本プログラムの一例（醍醐寺と醍醐中学校の博学連携による内容）

2. 3年生の事前授業の実践例

3年生は醍醐寺の多数の堂宇のうち、17世紀初頭に再建され、かつて「宮殿」とも称された「三宝院」の殿舎と庭園を鑑賞し、後に醍醐寺の案内リーフレットを作成する。874年に開創した醍醐寺は、応仁の乱や近代化により境内の様子が変化した。特に1868年の明治維新以降、境内の参道西側は役場や小学校に供され、北側の伝統的建築物も失われた。そこで、生徒たちが散歩や通学路として認識している参道について、近代化の前（1801年）と後（1889年）の地図をDBよりタブレットで閲覧し、歴史的な背景（文明開化）を踏まえて、どこが、なぜ変化したのを議論する。それにより、当たり前な景色が歴史により変化すること、近代化により地域の小学校も寺院境内に設けられたこと、現在の生活や中学校もその所産であることなどを、主体的に理解する。

3. 成果と展開

事前授業を経ることにより、生徒には興味や関心などの鑑賞に向かう姿勢が涵養され、慎重な姿勢で文化財に対峙することができる。また鑑賞時には、生徒・学芸員・教員間の対話が潤滑になり、生徒との対話が深まる。鑑賞においては、美的価値に加えて、歴史的価値、存在の脆弱さ、継承に向けた努力の必要性などを、多角的に捉えることができる。その際、生徒たちは、他国の文化財と比較するなど国際的視野で異文化理解の姿勢を見せる。このような体験の巡回を3学年まで繰り返すことで、生徒自身が学びの深まりを実感できる。さらに生徒の自己評価は、「よくできた」「まあよくできた」の合計が回答率の85.5%であり、学習の達成観や満足度も高い。中学校からは、このプログラムを通して、地域・社会への興味関心や学習意欲の向上が示され、情操教育やWell Beingへの効果としても高い評価を得た。また地域ゆえにCOVID-19による学習への影響も少ない。これらの経験を通して、生徒各々が、文化の多様性の理解に貢献し、文化財の保存と継承を担ってほしいと願う。

【注】

- 文化財保護法（令和4年4月1日施行）、文化庁ホームページ：2022年9月24日最終閲覧。
- 岩城卓二・高木博志編『博物館と文化財の危機』人文書院、2022年など。
- ICOM Museum Definition “A museum is a not-for-profit, permanent institution in the service of society that researches, collects, conserves, interprets and exhibits tangible and intangible heritage. Open to the public, accessible and inclusive, museums foster diversity and sustainability. They operate and communicate ethically, professionally and with the participation of communities, offering varied experiences for education, enjoyment, reflection, and knowledge sharing.”

【謝辞】本研究の協力者、京都市立醍醐中学校長森本晃敏氏に深謝します。本研究はJSPS 科研費JP22H04066の助成を受けたものです。

【 煎茶接待：同志社大学「清風会」(小笠原流煎茶道) 】

「清風会」は、同志社大学煎茶道サークル(登録団体)として、煎茶道を中心に、日本の伝統文化を幅広く学び、その必要性を同世代へと発信してゆくことを目標に日々活動しております。基本的な活動として、月に2回、京都市の青少年活動センターにて(11月より同志社大学学生会館和室246号室へ移動予定)小笠原流煎茶道のお稽古を行っています。また「清風会」では、サークル独自の着物の着付け体験会や小笠原流煎茶道若宗匠による生け花稽古への参加など、煎茶道に纏わる幅広い日本文化を体験することを積極的に心がけています。今後も煎茶道文化へのより一層の鍛錬を重ねることで、日本文化の「型」だけでなく「心」も習得し、その心を同世代へと発信してゆけるよう、日々活動を重ねて参ります。

【 紙漉き体験：紙漉き師・田村 正氏 】



「植物が紙になる」。京都工芸繊維大学にて、紙漉き体験授業は植物採取から始まる。校内の桑或いはカジノキを見つけ、「刈取」「皮剥き」「皮を煮る」「ちり取り」「叩く」を経て紙になる。各自が実践体験し、植物と向き合う。

小学校では紙伝播の歴史を座学で学び和歌山県の黒皮楮の表皮を取る事から始まり、「ちり取り叩き」「紙漉き」と楮が紙になるまでを丸ごと体験。

【 「鯉のぼり」プロジェクト：和文化教育学会 】

グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」プロジェクトは、2011年3月11日に発生した東日本大震災をきっかけに開始された社会的危機状況への未来志向の文化創造的活動です。このプロジェクト目的は、次の3事項です。

- ① 万博記念公園と2025年「大阪・関西万博」での「鯉のぼり」活動の実施
- ② ニューヨーク国際連合本部での「鯉のぼり」活動の実施
- ③ 発展途上国の学校での「鯉のぼり」活動の実施

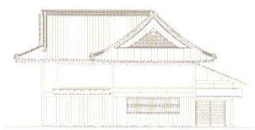
今年度は、5月5日に万博記念公園にて、「天空に世界の平和と国際交流を祈念して」鯉のぼり活動を実施しました。11月12日には国際交流基金マニラ日本文化センターの協力を得て、フィリピンの子供たちと一緒に鯉のぼり活動を実施します。

詳しくは、学会HP (<https://www.rawace.org/project.html/>) をご覧くださいますようお願いいたします。

嵯峨大念佛狂言
「土蜘蛛」TSUCHIGUMO



嵯峨大念佛狂言



嵯峨地域の歴史的・文化的特色をしめす伝統芸能

嵯峨大念佛狂言

嵯峨大念佛狂言保存会
国指定重要無形民俗文化財 昭和61(1986)年指定
定期公演：春季公演(4月)、秋季公演(10月)
お松明奉納公演(3月15日)

五台山清涼寺(嵯峨釈迦堂)の境内にある狂言堂で行われる狂言。壬生寺、引接寺(千本ゑんま堂)と並んで、京都の三大念佛狂言として知られている。

弘安2年(1279)円覚上人によって始められた清涼寺の大念佛会に由来するとされる。保存会が所蔵する古面に享禄2年(1529)の墨書があることから、室町時代には能面を使用した狂言が行われたことが分かる。

昭和38年(1963)後継者養成が困難であることから一旦中断されるが、昭和50年(1975)10月に嵯峨大念佛狂言保存会を結成して復活し、昭和61年(1986)に国の重要無形民俗文化財に指定された。

壬生狂言同様、無言劇であり、狂言方のほか囃子方と後見がある。囃子方は、鉦、太鼓、笛で構成され、鉦(カン)と太鼓(デン)による「カン・デン・(休み)・デン・カン・デン・デン・(休み)」と「カン・デン・デン・デン・カン・デン・デン・(休み)」という2種類のリズムが基本となっている。鬼や蜘蛛の登場や立ち回り際には「ハヤガネ」と呼ばれる鉦の連打がある。横笛は九孔(通常は七孔か六孔)の大変珍

しいもの。

後見は舞台上で役者の着替えを手伝ったり小道具の世話をしたりする。役者に突然の事故があった際、面を付けずにその代役を務めることもある。

演目は「カタモン」と「ヤワラカモン」の2種類に分けることができる。カタモンは能楽系の演目で、ヤワラカモンは狂言仕立てのコミカルな要素を持った演目を指す。

<カタモン>

「土蜘蛛」「羅生門」「大江山」「熊坂」「橋弁慶」「百萬」「船弁慶」「大佛供養」「道成寺」「紅葉狩」「夜討曾我」

<ヤワラカモン>

「花盗人」「愛宕詣」「釈迦如来」「とろろ」「縛り坊主」「大黒狩」「大原女」「蟹殿」「餓鬼角力」

「釈迦如来」は、嵯峨大念佛狂言のみの演目として注目される。嵯峨の念佛狂言は、他の狂言に比べておおらかな古風さをよく伝えており、その点でも貴重なものである。

現在、毎年4月の土曜日・日曜日のうち3日間からなる春季公演、円覚上人の命日である10月26日に近い日曜日に行われる秋季公演の2公演を中心に実施されており、3月15日の清涼寺お松明式、11月の嵐山もみじ祭でも公演がある。

嵯峨大念佛狂言保存会

〒616-8447 京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町46 清涼寺(嵯峨釈迦堂)
075-861-0343 ● www.sagakyogen.info ● vtmi19509@leto.eonet.ne.jp



SAGA DAINENBUTSU KYOGEN
「釈迦如来」 SHAKANYORAI



Traditional performing art representing historical and cultural background of Saga area

Saga Dainenbutsu kyogen

Saga Dainenbutsu Kyogen Hozonkai / Designated as nationally important intangible folk cultural assets

- Spring performance (April)
- Autumn performance (October)

The Kyogen performed at the Godai-san Seiryō-ji temple (also popularly known as Saga Shaka-Do) is known as one of the three major Nenbutsu Kyogens of Kyoto, together with Mibu and Senbon-enmado.

It originates from a ceremonial event called Dainenbutsu-e(gathering) in 1279(Koan 2nd) initiated by Engaku. Noh-style, full-faced masks have been used in Saga Kyogen as early as the Muromachi era (14-16th century), on a writing in the back of a mask indicates the year "Kyoroku 2nd" or AD 1529. Heritage of the Saga kyogen once faced a crisis of extinction in 1963, when dwindling number of actors resulted in a cancellation and discontinuation of performances. But in 1975, a group of people who were concerned to the extinction established a voluntary conservation group, called Saga Dainenbutsu Kyogen Hozonkai, thus the regular performance of Saga Kyogen has revived. In 1986, Saga Kyogen has been designated as a nationally important intangible folk cultural asset.

Saga Kyogen is a pantmime, like Mibu Kyogen, and it consists of Hayashi-kata(musicians) and Koken (supervisors) in addition to Kyogen-kata(actors). Hayashi-kata means instrumental performers who play kane (bell), taiko(drum), and yokobue(flute). There are two basic rhythmic patterns, one is "Kan/Den/(pause)/Den/Kan/Den/Den" and the other is "Kan/Den/Den/Den/Kan/Den/Den/(pause)", in which "Kan" represents the sound of kane and "Den" represents the sound of taiko. During the fighting

scenes of Demon and Spider, Kane(bell) is rung strongly and quickly, which is called "Hayagane". Yokobue (Japanese flute) used in Saga Kyogen is unique because it has nine holes, whereas Japanese flute usually has six or seven holes. Koken is a supervisor who occasionally helps actors to change costumes and small gears. When the actor get sudden accident during performance, Koken may take up his role without mask.

Programs of Saga Kyogen have two broad types, as "Katamon" (hard ones) and "Yawarakamon" (soft ones). "Katamon" is a serious play originating from Noh play and "Yawarakamon" is a comical play.

<Katamon>

「TSUCHIGUMO」「RASHOMON」「OEYAMA」
「KUMASAKA」「HASHIBENKEI」「HYAKUMAN」
「FUNABENKEI」「DAIBUTSUKUYO」「DOJOJI」
「MOMIJIGARI」「YOUCHISOGA」「HYAKUMAN」

<Yawarakamon>

「HANANUSSUTO」「ATAGOMAIRI」
「SHAKANYORAI」「TORORO」「SHIBARIBOUZU」
「DAIKOKUGARI」「OHARAME」「KANIDON」
「GAKIZUMO」

"SHAKANYORAI" is a program played exclusively in Saga Dainenbutu Kyogen. Compared to other Dainenbutsu Kyogens, Saga Dainenbutsu Kyogen well preserves original features of good old days, later modifications. Every year, the Hozonkai undertake three days of spring regular performance on Saturday and Sunday in April, and one day on Sunday around October 26th, in memory of Engaku Shonin's death. Saga Dainenbutsu Kyogen Hozonkai undertake a performance along with the "Otaimatsu" (fire festival) in Seiryō-ji temple on March 15th, "Momiji Matsuri" (Autumn festival) in Arashiyama in November.



Saga Dainenbutsu kyogen Hozonkai

46, Sagashakado Fujinokicho, Ukyo Ku, Kyoto Shi, Kyoto Fu, 616-8447, Japan
075-861-0343 ● www.sagakyogen.info ■ vtmi19509@leto.eonet.ne.jp

第 19 回和文化教育全国大会京都大会実行委員会名簿

役職名	氏名	所属等
顧問	中村 哲	桃山学院教育大学（本学会会長）
委員長	児玉 祥一	京都橘大学（本学会京都支部）
副委員長	關 浩和	兵庫教育大学（本学会理事長）
	森口 洋一	同志社大学（本学会京都支部）
委員	西裏 慎司	大阪教育大学（本学会京都支部）
	松岡 靖	京都女子大学（本学会京都支部）
	谷本 寛文	京都光華女子大学（本学会京都支部）
	梶井 大輔	大谷大学（本学会京都支部）
	太田 早紀	京都光華高等学校（本学会京都支部）
	寺川 直樹	大谷大学（本学会京都支部）
事務局長	小林 隆	佛教大学（本学会京都支部）
事務局員	青砥 弘幸	佛教大学
学校教育関係	柳澤 彰紀	京田辺市立大住中学校
	上畑 直久	京都市立西京高等学校附属中学校
	今井 大介	京都市立西野小学校
文化資産関係者	八木 透	佛教大学
	中西 仁	立命館大学
	加納 敬二	嵯峨大念佛狂言保存会

和文化教育学会会則

第1章 総則

第1条 本会は、和文化教育学会と称する。

第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、事務局を兵庫教育大学關浩和研究室におく。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育研究会の開催。
- (2) 実演・交流会の開催。
- (3) 講習会の開催。
- (4) 学会誌及び情報誌の発行。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。
会員は、正会員と賛助会員の2種とする。

第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
- (3) 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

第10条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

第4章 組織及び運営

第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 10名以上
- (5) 支部長 支部数以上
- (6) 幹事 5名以上
- (7) 監査 2名

(8) 顧問 若干名

第12条 役員は、次のようにして決定する。

- (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
- (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
- (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第13条 役員の仕事は、次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。
- (3) 理事長は、本会の運営を総括する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
- (5) 支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。
- (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。
- (7) 監査は、本会の会計を監査する。
- (8) 顧問は、会長の諮問に与る。

第14条 各役員の仕事は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第15条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定する。

第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。なお、支部の活動の規定は、別に定める。

第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 学会誌等編集

第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第20条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附 則

1. 本会則の改正は、総会の決議による。
2. 本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が議決されたことにより、本会則は、平成25年(2013)年4月1日から施行する。
3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

本 会 費 (正 会 員)	個人	3,000 円	、	団体	10,000 円	を一口とし、一口以上。
賛 助 費 (賛 助 会 員)	個人及び団体	とも	1,000 円	を一口とし、一口以上。		

役員名簿（第8期 令和3年度—令和4年度）

(1) 会長 中村 哲 (2) 副会長 五百住 満

(3) 理事長 關 浩和

(4) 理事

赤堀 博行	阿部 弘生	石原 純	伊藤奈保子	今宮 信吾
犬童 昭久	馬野 範雄	越田 佳孝	大石 泰夫	大畑 健実
岡崎 均	岡村 宏懇	小川 容子	沖 けい	梶井 大輔
神永 典郎	川島 靖男	桐山 由香	児玉 祥一	小林 隆
金 利紀	齊藤 尚文	佐藤 真	佐藤 正寿	末永 琢也
出村 雅実	戸川 定昭	得能 弘一	永木 耕介	永添 祥多
新山 眞弓	西裏 慎司	西村 公孝	西村 康幸	野村 宗嗣
橋本 忠和	橋本 裕之	畑野 裕子	早川 倫子	藤木 雅巳
藤本 百男	藤原 昌樹	藤原 靖浩	松井 克行	松岡 靖
宮坂 政宏	向井 隆盛	宗實 直樹	森 一郎	森田 雅也
八木眞由美	八木利津子	安野 功	山西 康之	山之内 誠
湯峯 裕	余郷 裕次			

(5) 支部長

北海道支部	橋本 忠和	秋田支部	金 利紀
山形支部	阿部 弘生	宮城支部	佐藤 正寿
福島支部	藤倉 ルミ	東京支部	赤堀 博行
埼玉支部	山口 眞吾	茨城支部	出村 雅実
岐阜支部	中島 永至	静岡支部	大畑 健実
愛知支部	横山 正樹	新潟支部	今成 満
滋賀支部	上田 仁紀	京都支部	小林 隆
大阪支部	馬野 範雄	兵庫支部	山西 康之
和歌山支部	戸川 定昭	岡山支部	佐野 薫
広島支部	石川 憲之	山口支部	西川 敏之
徳島支部	黒田 麻衣子	高知支部	小林 千賀美
福岡支部	永添 祥多	佐賀支部	松井 克行
熊本支部	犬童 昭久	宮崎支部	野村 宗嗣
鹿児島支部	霧島 一浩	沖縄支部	渡邊 規矩郎

(6) 幹事

今宮 信吾 岡崎 均 湯峯 裕 新山 眞弓 越田 佳孝 沖 けい
西村 康幸 藤原 靖浩 桐山 由香 末永 琢也 森 一郎 小林 隆

(7) 監査

八木 利津子 石原 純

(8) 顧問

山折 哲雄 (初代会長) 梶田 叡一 (2代会長) 池坊 保子 大橋 博
河内 厚郎 観世 清和 近藤 靖宏 高倉 翔 茅原 芳男 芳賀日出男
端 信行 吉田 廣 渡邊規矩郎

4年後に責任を持つ大学



経済経営学部
現代経営学科



次世代教育学部
こども発達学科



次世代教育学部
教育経営学科



体育学部
体育学科



体育学部
健康科学科



環太平洋大学

〒709-0863 岡山市東区瀬戸町観音寺721 TEL.086-908-0200 [大学代表 平日9:00~17:00]

詳しくはWEBで

ipu-japan.ac.jp



祝 第19回和文化教育全国大会京都大会

美術教育と子供理解

大橋功先生 退職記念単行本刊行！
現場で実践してきた 21名の先生が子供理解に
根差す美術教育の未来と展望を綴ります。



新刊

監修 大橋功
編著 鈴木光男 長瀬拓也
藤原智也 服部真也
定価 1,870円
(本体1,700円+税10%)
B5判 200頁

コミュニティ・オブ・ クリエイティビティ

ひらめきの生まれるところ

「ひらめき」に関する研究、ひらめく場づくり、図工
をはじめとする様々な教科で
のひらめき、ひらめくための
ストレッチなど、読者と一緒に
「ひらめき」を考える一
冊です。



新刊

編著 奥村高明 有元典文
阿部慶賀
定価 2,200円
(本体2,000円+税10%)
A5変形判 240頁

ご注文は、最寄りの書店でお願いいたします。

これからの ICT 教育を見据えた、新しい鑑賞用ソフトが登場!!

発売中



デジタルアートカード

▼サムネイルから気になる作品を選択できる操作画面



▶ 作品の細部まで見える
高精細画像

おもな特長

- サムネイルから作品が選べる
作品選択画面
- 歴史の授業でも使える!!
豊富な収録作品(作品解説付き)
- じっくり鑑賞するための
拡大・比較機能
- 手持ち画像を追加登録するなどの
カスタマイズが可能

※記載内容は、予告なく変更する場合があります。

■価格・仕様・動作環境などの詳細は、[日文Webサイト](http://www.nichibun-g.co.jp/)にて公開中!

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版
<https://www.nichibun-g.co.jp/>

日本文教出版株式会社

大阪本社 〒558-0041
東京本社 〒165-0026
九州支社 〒810-0022
東海支社 〒461-0004
北海道支店 〒001-0909

お問い合わせは大阪本社業務部までお願い致します。

大阪市住吉区南住吉 4-7-5 TEL: 06-6692-1261
東京都中野区新井 1-2-16 TEL: 03-3389-4611
福岡市中央区薬院 3-11-14 TEL: 092-531-7696
名古屋市東区美 1-13-18-7F-B TEL: 052-979-7260
札幌市北区新華街 9-12-1-1 TEL: 011-764-1201



史料が語る年中行事の起原

伝承論・言い伝え説の虚構を衝く

著 阿部 泉

A5 / 224頁 / 定価 2,420円 (税込)

■我が国では四季の折々にまた人の一生の節目ごとに様々な年中行事が営まれるが、その起原は、主に民俗学の立場から「伝承にもとづく」とか「言い伝えられている」と説明されることが多い。こうした科学的な根拠のない論説に対して、本書は、確実な歴史的史料を提示して誰もが検証可能な起原論を展開した、画期的な一冊。



New

沙羅双樹の花に捧ぐ

「平家物語」全章を挿絵・解説付きで読む

著 山谷 和子

A5 / 304頁 / 定価 1,980円 (税込)

■全12章を要約し、読みやすい現代文に直し、豊富なイラストと解説を付け読みやすく再構成。「平家物語」の概要を把握するための絶好の手引き書。



文化史よりみた 東洲斎写楽

～なぜ寛政六年に登場したのか

著 岡林 みどり

A5 / 184頁 / 定価 2,530円 (税込)

■写楽全145作品を寛政六年に行われた歌舞伎狂言や相撲興行との関係から分析、写楽登場の社会的、文化史的背景をあぶり出す。

歴史総合 パートナース

新科目「歴史総合」に向けて、新たな学びのパートナー、学び直しのパートナーとして新登場！

巻：A5判 / 80頁
定価 1,100円 (税込)

○歴史のなかの一員である私たちは、遠い過去の歴史を学ぶだけではありません。歴史から未来を想像／創造する～歴史する～ことを、この「歴史総合パートナーズ」とともに始めてみませんか？



シリーズラインナップ / 以下続刊

- ①歴史を歴史家から取り戻せ！—史的な思考法—
- ②議会を歴史する
- ③読み書きは人の生き方をどう変えた？
- ④感染症と私たちの歴史・これから
- ⑤先住民アイヌはどんな歴史を歩んできたか
- ⑥あなたとともに知る台湾—近現代の歴史と社会—
- ⑦3・11後の水俣 / MINAMATA
- ⑧帝国主義を歴史する
- ⑨Doing History：歴史で私たちは何ができるか？
- ⑩国境は誰のためにある？—境界地域サハリン・樺太—
- ⑪世界遺産で考える5つの現在
- ⑫「国歌」ってなんだろう
- ⑬なぜ「啓蒙」を問い続けるのか
- ⑭武士の時代はどのようにして終わったのか
- ⑮歴史からひもどく竹島 / 独島領有権問題—その解決への道のり—
- ⑯北方領土のなにが問題？



学びと教育の未来をめざして

清水書院

本社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-6

TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160

清水書院ホームページ <https://www.shimizushoin.co.jp>





こんな言い方していませんか？

- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか？

日本語が好きだから
語検

日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。日本語検定では、敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において、それぞれの知識と運用能力を測定します。

受験級の目安

- | | |
|------------------|----------------|
| 【1級】 社会人 | 【2級】 社会人・大学生 |
| 【3級】 社会人・大学生・高校生 | 【4級】 高校生・中学生 |
| 【5級】 中学生・小学校 高学年 | 【6級】 小学校 中・高学年 |
| 【7級】 小学校 低・中学年 | |

※1級の受験は、準1級または2級認定が条件となります。



日本語検定委員会 理事長

梶田 叡一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分ないと、きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えらるということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人
日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社 【協賛】時事通信社/東京書籍
【後援】日本商工会議所/日本経団連事業サービス/全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 ☎0120-55-2858 FAX.03-5390-7454 ●午前9:30～午後5:00(土・日・祝日を除く)

公益社団法人日本教育会
会員の特典

本会は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園種をこえた教職員、そして、保護者、教育委員会の職員など、全国の主に教育関係者、約3万人の会員で構成されている会です。会員には、主に次の6点の特典があります。

- 1 「全国教育大会」に参加できます
特色ある教育実践に基づく提言、記念講演などを行う校園種をこえた研修の場となっています。
- 2 「学校心理カウンセラー研修講座」に参加できます
子どもたちの心の問題に向き合っている全国の会員が、8月に3日間、計5コマ・14時間の研修を行います。次年度は、熊本県熊本市で開催します。
- 3 「月刊『日本教育』」が届きます
4・5月合併号から2・3月合併号まで年間10回発行し、会員の皆様には毎月お送りしています。
- 4 各種研修助成が受けられます
全国の支部、校園長会等、団体が実施する各種研修会・講演会への助成及び後援を行っています。
- 5 「教育実践顕彰」に応募できます
学校教育の現場において意欲的に取り組み、顕著な成果を取っている教育実践を顕彰するとともに、奨励金を贈呈しています。
- 6 オンデマンドセミナーを視聴できます
月刊『日本教育』連載執筆陣が講師の動画を視聴できます。

11月号(11月1日発行)

特集 **多様性・包摂性**

- インクルーシブ教育の認識と対応
—特別支援教育の制度からインクルーシブ教育の制度へ—
柘植雅義 (筑波大学教授)
- 「困難な状況にある子どもの理解と支援」を問う
鈴木庸裕 (日本福祉大学教育・心理学部教授)
- 支援者の多文化包摂力
自文化というレンズに気づく
島田直子 (立正大学心理学研究所客員研究員)

巻頭インタビュー

- 金融教育を難しく考えなくていい
同じ視点でやさしく伝えよう
横川楓 (一般社団法人日本金融教育推進協会 代表理事)

主な連載

がっこう はじめて ものがたり/GIGAスクール構想/
神保町 絵本だより/教師に読んでほしいマンガ/
障が関・新潮流/教育長だより/チーム学校づくり

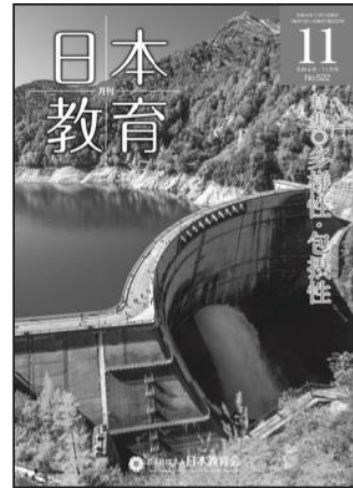
月刊『日本教育』定期購読のおすすめ!

定期購読をご希望の方は、3,100円を納入いただけますと、「日本教育」誌を年間10回(4・5月合併号から2・3月合併号まで年間10冊で、5,000円相当)お届けします。年度内にお申し込みの方には、4・5月合併号にさかのぼってご送付いたします。

【申し込み方法】 本会ホームページの定期購読「申し込みフォーム」に必要事項をご記入の上、送信してください。

月刊 **日本教育**

B5判32頁 定価(本体+税)500円



公益社団法人 **日本教育会**
Japan Education Corporation for the Public Interest

〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28

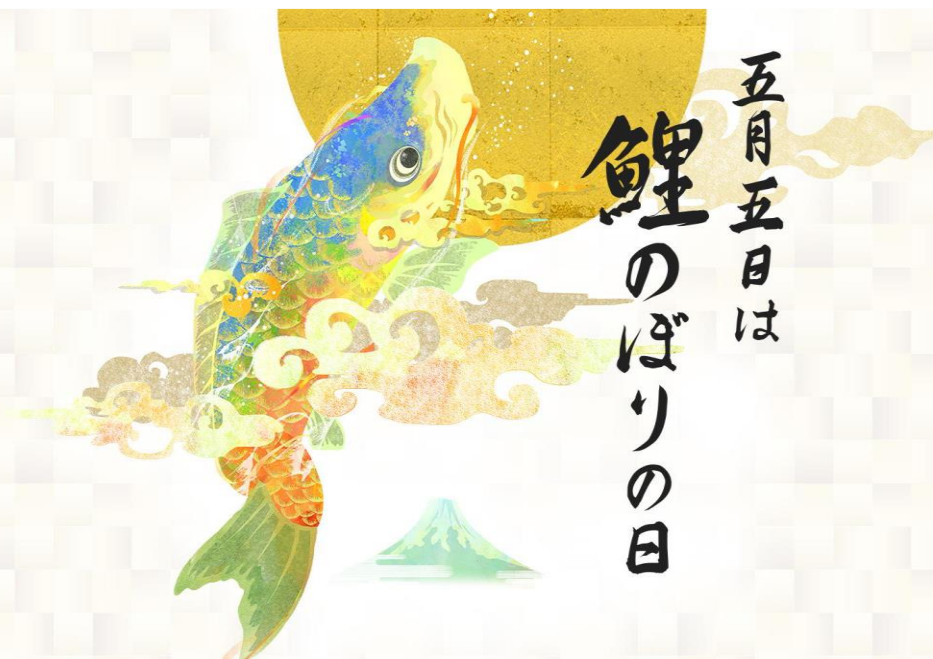
E-mail: nkk@nihonkyouikukai.or.jp

TEL 03-5803-9707

URL <http://www.nihonkyouikukai.or.jp>

FAX 03-5803-9708

詳細は
ホームページを
ご覧ください



五月五日は
鯉のぼりの日

日本鯉のぼり協会

日本鯉のぼり協会は、日本の伝統文化の継承と節句産業の振興を図ることを目的とし1968年に設立された団体です。会員企業13社の鯉のぼり生産量は国内の97%を占めており、協会では矢車やボールなど部品の互換性、規格統一に努めてきました。また啓蒙活動の一環としてポスター制作、テレビCMの放映や、幼稚園、保育園、児童福祉施設(先方からは「子供の福祉施設」)などへの鯉のぼりの寄贈、震災の復興支援などの活動にも力を入れています。

Home Page : <http://www.koinobori-nippon.jp>

日本の伝統 < 雅楽 > < 能楽 >

雅楽・能楽演奏・学校教材にお奨めします。

画期的な独習用教材

ビデオでおぼえる雅楽 < 越殿楽 >

DVD版：4,800円(税別)
合奏・龍笛・箏・笙：104分

はじめての雅楽 < CDブック >

笹本武史 著：2,800円(税別)
CD付きで、歴史から演奏まで解説

ビデオでおぼえる森田流能笛入門

DVD版：3,000円(税別)

鳳笙・龍笛・箏・能管・小鼓
楽琵琶・太鼓・独習用教材
譜面・CD 他販売



龍笛



小鼓



楽琵琶



笙

■取扱商品：笙・龍笛・箏・琵琶・和琴・能管・小鼓・独習用教材・雅楽譜・書籍・CD・修理・調律・他付属品一式

株式会社 **武蔵野楽器**

〒114-0003 東京都北区豊島 1-5-6
TEL: 03(5902)7281 FAX: 03(5902)7282
<https://musashino-gakki.com>
E-Mail: info@musashino-gakki.com

伝統の笛、癒やしの音 竹笛の会

ホームセンターで売っている200円位の竹で簡単に縦吹きの竹笛が作れます。それも「創作楽器」ではなく、伝統調律の尺八と同じ機能のもので。形は江戸時代初期の「三節切」(みよぎり)のようなものです。その伝統的な笛で、伝統の日本の曲はもちろん、抒情歌や外国曲など何でも吹けます。製作も非常に簡単で、慣れれば一時間位で作れます。(現代の尺八は「西洋音階」になっていて伝統調律ではありません。)

- ・ Youtube チャンネルに実例を上げていますのでぜひご覧ください。
- ・ 「作り方教室」も行っています。
- ・ 欲しい方には5,500円(送料込み)でお分けします。
- ・ 下記メールアドレスにお問い合わせ下さい。



Youtubeチャンネル
再生リスト



(有)バンブー 〒401-0502 山梨県山中湖村平野506 ミュージックイン山中湖 070-6573-8540 bamboo@zipangu.com

酒 日本に独特なもの

ニコラ・ボームール 著
寺尾 仁 監訳

A5判◆298頁◆4,180円

四国遍路と旅の文化

—近世後期民衆の信心—

西 聡子 著

菊判◆210頁◆3,190円

食サービス産業の工業化

—外食・中食産業を中心に—

田中 浩子 著

A5判◆240頁◆5,280円

庭園と観光

小野 健吉 著

A5判◆80頁◆1,100円

アートの根っこ

—想像・妄想・創造・捏造を社会へ放つ—

青木 恵理子 編著

A5判◆198頁◆2,530円

政治と音楽

—国際関係を動かす“ソフトパワー”—

半澤 朝彦 編著

A5判◆290頁◆3,080円

SDGsを活かす地域づくり

—あるべき姿とコーディネーターの役割—

白井 信雄・大和田 順子・
奥山 睦 編著

A5判◆194頁◆2,200円

株式会社 **晃洋書房** 〒615-0026 ※価格は税込
京都府右京区西院北矢掛町7
電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447 <http://www.koyoshobo.co.jp/>

古典名文暗唱検定

「枕草子」「論語」「百人一首」「俳句」を
口ずさむことができますか

◇「ことば」は思考のツールとなり、
確かな学力の基礎となります

◇音読、暗唱は脳を活性化するとともに
学びの基本です



◇国際化の中で、日本の伝統文化を
ことばを通じて感受します



株式会社ERP
Everlasting Renovation Progress

〒542-0012
大阪市中央区谷町9丁目1-18
アクセス谷町7F
TEL (06) 6191-2225 FAX (06) 6191-2226
E-mail: s-iwanaga@ae.auone-net.jp
URL: <https://kotenmeibun.jp/koten/>

入会のご案内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。

ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- * 和文化自体のすばらしさに触れること
- * 和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実と直面すること
- * 和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- * 和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫教育大学 和文化教育学会

TEL/FAX. 0795-44-2306

E-mail hiroseki@hyogo-u.ac.jp

Home Page <https://www.rawace.org/>

郵便振替口座 口座番号 00930 -6-227146

口座名称 和文化教育学会

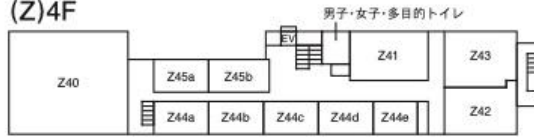
本会費(正会員) 個人 3,000円、団体 10,000円を一口とし、一口以上。

賛助費(賛助会員) 個人及び団体とも1,000円を一口とし、一口以上。

新町キャンパス

尋真館(Z) 臨光館(R)

(Z)4F

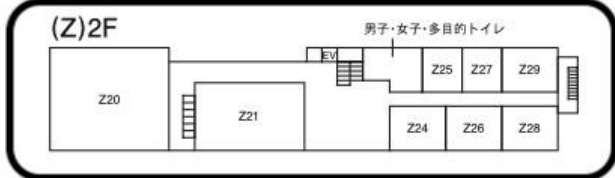


(Z)3F

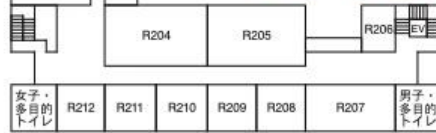


(R)3F

(Z)2F

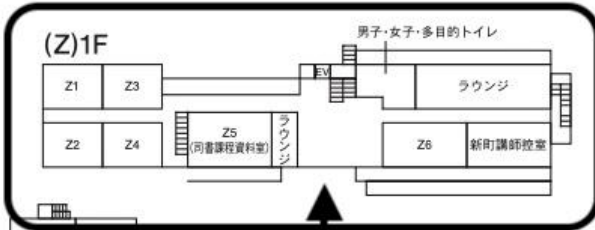


総会・基調講演・シンポジウム
研究・実践発表会場

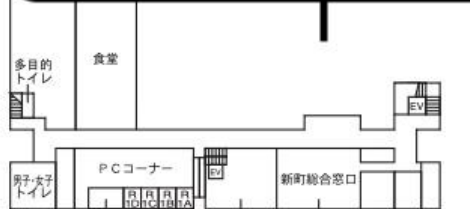


(R)2F

(Z)1F



受付・煎茶接待・紙漉き体験
「鯉のぼり」プロジェクト



(R)1F

政策学部研究室事務室
社会学部・社会学研究科研究室事務室
ITサポートオフィス分室
(情報支援課)
政策学部事務室
社会学部・社会学研究科事務室

(Z)B1F

